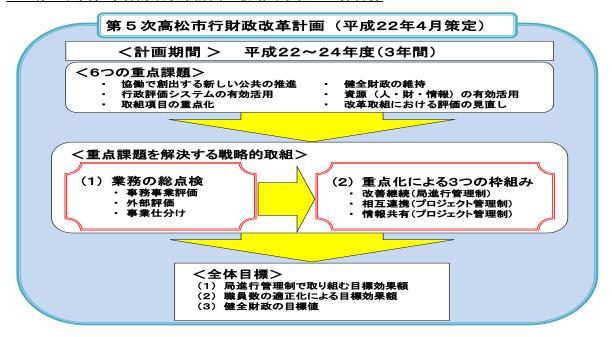
第5次高松市行財政改革計画

平成22~23年度実績報告書

| 1 | 第 5 | 次高松 | 市行財 | 政改 | 革計i | 画の | 戦略 | 的取 | 文組 。 | と全 | 体目 | 標 | • | • | • | • | • | • • | • | • | 1 | Р |
|---|-------------------------|------------------------|------|------|-----|----|---|-----|---------|------|-----|-------------|-----|-----|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 2 | 目標 (1) (2) | 京効果額 局進行 職員数 | 管理制 | で取 | | | | | | | | | | | 直 | • | • | | • | • | 1 | Р |
| | (3) | 健全財 | 政の目 | 標値 | と実 | 績値 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 特に (1) (2) | 成果を 各局に 中止と | おいて | 特に | 成果 | • | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 主実施 | • 垣項 | | • • | • | • • | • | • | • | • | • • | • | | 7 | Р |
| | (3) | 目標達 | - | | | 回っ | てい | いる | (6 | 0 % | 未満 | i) <u>:</u> | 実施 | 項目 | 1 | | | | | | | |
| 4 | (1) | 性分け 平成2 | 1 年度 | 事業 | 仕分 | け対 | 象事 | 業に | _関~ | する | | | | • • | • | • | • | • • | • | 1 | 0 | Ρ |
| | (2) | 平成 2 平成 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 局目 (1) (2) (3) | 標 取組・ 目標達 効果額 | 成度 | (局別) | | | | | • | | | • | | • | • | • | • | | • | 1 | 9 | Р |
| 6 | 局進 | 行管理 | 制 • | | | | | | • | | | • | | • | | • | | | • | 2 | 2 | Р |
| 7 | プロ | ジェク | ト管理 | 目制 | | | | | • | | | | | | | | • | | | 3 | 5 | Р |

1 第5次高松市行財政改革計画の戦略的取組と全体目標



2 目標効果額と実績値

計画期間中に取り組む効果額については、病院局において目標効果額を変更したことに伴い、 当初の42億円から44億円に変更しています。

<計画期間中に取り組む効果額>

4 2 億円 → 4 4 億円

(内訳)・局進行管理制で取り組む目標効果額

20億円 → 22億円

・職員数の適正化による目標効果額

2 2 億円

<目標効果額の変更について>

病院局については、平成22年10月に「高松市病院事業経営改革計画」を改定するとともに、23年4月から地方公営企業法の規定の全部を適用し、着実に経営改善に取り組むため、24年3月に新たに、「高松市病院事業経営健全化計画」を策定したことに伴い、同計画に基づき目標効果額を変更しています。

【変更前:579,934 千円 → 変更後:802,020 千円(222,086 千円の増)】

(1) 局進行管理制で取り組む目標効果額(22億円)と実績値

ア 計画値 (千円)

| | | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 累計額 |
|----|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | 歳入 | 68, 792 | 18, 329 | 527, 877 | 614, 998 |
| | 歳出 | ▲ 183, 246 | ▲ 696, 394 | ▲ 753, 385 | ▲ 1,633,025 |
| 計画 | 効果額(単年度)① | 252, 038 | 714, 723 | 1, 281, 262 | 2 2, 248, 023 |
| | 効果額計(累積)③ | 252, 038 | 966, 761 | 2, 248, 023 | |
| | 進行率 (全体) | 11.2% | 43. 0% | 100.0% | = 3/2 |

イ 目標効果額に対する実績値

(千円)

| | | | | | (114) |
|----|-----------|-------------------|----------------------|-------|----------------------|
| | | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 累計額 |
| | 歳入 | ▲ 186, 804 | ▲ 496, 979 | _ | ▲ 683, 783 |
| | 歳出 | ▲ 545, 544 | ▲ 1, 074, 100 | _ | ▲ 1, 619, 644 |
| 実績 | 効果額(単年度)④ | 358, 740 | 577, 121 | _ | 935, 861 |
| 大順 | 効果額計(累積)⑤ | 358, 740 | 935, 861 | - | |
| | 進捗率 (単年度) | 142. 3% | 80. 7% | _ | = 4/1 |
| | 進捗率 (全体) | 16.0% | 41. 6% | _ | = (5)/(2) |

ウ 主な増減内訳

実績が目標を上回った場合 ・・・ +○○○円 実績が目標を下回った場合 ・・・ ▲○○○円 で表示

| | 租項目(目標効果額と実績効果額のb Z成22~23年度(2年間)でのb | | 実施項目数 | 目標効果額 (千円) | 実績効果額 (千円) | 達成度 |
|-------------|--|---|-------|------------|------------|-------------|
| 1 | 事務事業の改革 | ▲32百万円 | | | | |
| 内訳 | 「外部委託等民間活力の導入」: 「業務の協働化」 : 「施設の効率的運営および利用率等 : 「契約等の見直し」 : 「補助金等の見直し」 : 「収入増対策」 : | +1百万円 等の向上」 ▲1百万円 +22百万円 +35百万円 | 92 | 518, 702 | 486, 543 | 93. 8% |
| ② 内 訳 | 資産・債務の改革 「債務改善計画」 | + 1 5 百万円 + 1 5 百万円 | 6 | 3, 860 | 19, 344 | 501.1% |
| ③ 内 訳 | | ▲ 3 5 百万円 ▲ 3 5 百万円 | 4 | 34, 832 | 0 | ※ 0% |
| 内 訳 | その他 「企業会計の効率的運営」: ・病院事業会計の効率的運営 「業務の改善」 ・県水依存率の低減等 | +21百万円 +72百万円 ▲51百万円 | 41 | 409, 367 | 429, 974 | 105. 0% |
| | 計 | | 143 | 966, 761 | 935, 861 | 96. 8% |

[※] 時間外勤務手当の縮減により約35百万円の歳出削減効果を見込んでいたものの、社会保障対象者の増、国の制度改正、台風災害等、臨時・突発的事業対応の事務増により、時間外勤務を縮減することができませんでしたが、人件費全体としては、3ページの(2)職員数の適正化による目標効果額(22億円)と実績値に記載のように、削減が進んでいます。

(2) 職員数の適正化による目標効果額(22億円)と実績値

ア 適正化人員

計画

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内に、市全体で正規職員146人(削減率3.8%)を削減します。

| 区分 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 |
|------------|---------|---------------|---------|---------|
| 職員数 | 3,854 人 | \rightarrow | 3,694 人 | 3,708 人 |
| 増減数(対21年度) | | | ① ▲146人 | |

実績 (職種別)

| | | 1 | | | | (1五/17) | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|-----------------|---------|----|--|--|
| 全体の | 実績 | 3 | 計画 | 01 左座 | 7 /\ | i. | | | |
| 進捗率 | 23 年度 | 22 年度 | 24 年度 | 21 年度 | ☑ 分 | ļ. | | | |
| 100.0% | 2, 012 人 | 2,032 人 | 0.010 / | 0.070 1 | 電行 政 聯 第 職員数 | | ήЛ | | |
| 100.0% | ▲20 人 | ▲46 人 | 2,012 人 | 2,078 人 | 増減数 (対前年度) | 一般行政職等 | | | |
| | 526 人 | 552 人 | EGO A | EEO I | 職員数 | 上往啦垃 | 定点 | | |
|] | ▲26 人 | ▲6 人 | 569 人 | 558 人 | 増減数 (対前年度) | 医療技術職等 | | | |
| 59.5% | 482 人 | 511 人 | 440 1 | E20 1 | 職員数 | 能職 | 技 | | |
| 39. 3% | ▲29 人 | ▲21 人 | 448 人 | 532 人 | 増減数 (対前年度) | 11区 41収 | 17 | | |
| | 200 人 | 193 人 | 206 人 | 106 1 | 職員数 | 旦 | 教 | | |
|] | 7人 | ▲3 人 | 206 人 | 196 人 | 増減数 (対前年度) | 員 | 教 | | |
| 111.8% | 471 人 | 487 人 | 473 人 | 400 l | 職員数 | 防 職 | 消 | | |
| 111.070 | ▲16 人 | ▲3 人 | 473 八 | 490 人 | 増減数 (対前年度) | 9万 収 | 们 | | |
| 111 60 | 3, 691 人 | 3,775 人 | 3,708人 | | | 耵 | | | |
| 111.6% | ▲84 人 | ▲79 人 | _ | 3,854人 | 増減数(対前年度) | | | | |
| (2/1) | ②▲163 人 | ▲79 人 | ▲146 人 | | (対 21 年度) | 増減数 | | | |

- ※1 「高松市職員数の適正化計画」は平成19年度から23年度までの5年間を計画期間としており、24年度以降については、新たに「第4次職員数の適正化計画」(~平成28年度)を策定しています。
- ※2 主な削減内容(22~23年度実績)
 - ・非常勤嘱託職員の活用による減、定年退職者(再任用・再雇用)の活用による減、 業務の委託化による減、業務の見直しによる減

イ 効果額

計画·実績

| 区分 | | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 全体の |
|----|---------|------------|----------------|-------|--------|
| | 進捗率 | | | | |
| | H22 取組分 | 564,704 千円 | 564,704 千円 | | |
| 少生 | H23 取組分 | _ | 511,134 千円 | | |
| 実績 | 単年度 | 564,704 千円 | 1, 075, 838 千円 | | |
| | 累積 | 564,704 千円 | 1, 640, 542 千円 | | 71. 6% |

※ 人員数は各年度当初の職員数ベースで算出していますが、効果額は、一部、欠員等による一時 的な職員数の増減の影響を含みます。

(3) 健全財政の目標値と実績値

ア 各財政指標の計画・実績

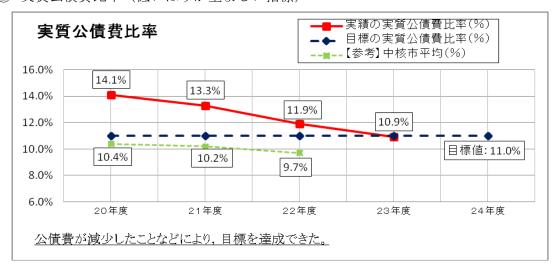
| | 計画 | | |
|------------|---|--|--------------------------|
| 財政指標 | 平成21年 | 度決算値 | |
| 日無法 | 高松市 | 中核市平均 | 実績値 |
| 目標値 | 指標の説明 | と選定理由 | |
| ① 経常収支比率 | 87.2% | 92.1% | |
| 85.0% | なる経常的・義務的 合。この率が低いほ り、新規事業を実施す 〔理由〕全国統一の指標 | な収入を毎年度必要とな経費に使っている割ど財政運営に余裕があることができる。 『で類似都市と比較がでたいできる。 | 8 5 . 4 % (23 年度決算見込) |
| ② 実質公債費比率 | 1 3. 3% | 10.2% | |
| 11.0% | 金支払(公債費や公営 てている割合。 〔理由〕全国統一の指標 きる。借入金(市債)の | 日な収入を実質的な借入 企業繰出金など)に充 原で類似都市と比較がで 9発行に係る基準指標で ると借入に当たり国の | 10.9% (23 年度決算見込) |
| ③ 将来負担比率 | 1 1 5 . 3 % | 101.0% | |
| 120.0% | い借金が,1年間の収 占めるかの割合。 〔理由〕全国統一の指標 | 返済しなければならな ス人に対してどれだけを で類似都市と比較がで ると財政健全化計画の 。 | 9 4 . 1 % (23 年度決算見込) |
| ④ 市債残高 | 1,100億円(平成 | (21年度末現在高) | |
| 1,100億円 | 「説明」市の一般会計に 質的な地方交付税で 除く。)。 〔理由〕一般家庭のロー ので、市民から見てお リーバランスとの関 「悪化」を、残高減に | 9 7 0 億円 (23 年度末) | |
| ⑤ 財政調整基金残高 | 107億円(平成2 | 1年度末現在高) | |
| 85億円 | 金の残高 〔理由〕一般家庭の預則 市民から見てわかりや 計画(総合計画の実施 | をに活用する主たる積立 労金に相当するもので、 ですい。まちづくり戦略 配計画)の重点取組事業 る財源不足見込額を基 | 1 O 9 億円 (23 年度末) |

イ 各財政指標の推移

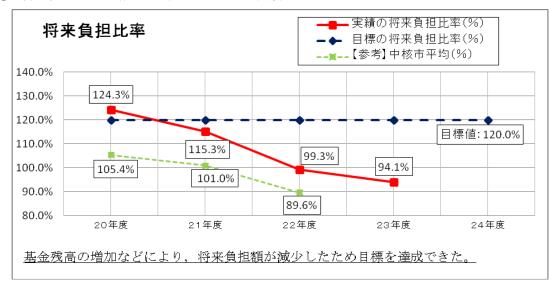
① 経常収支比率(低いほうが望ましい指標)



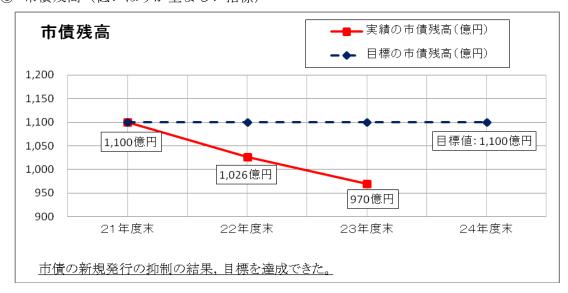
② 実質公債費比率 (低いほうが望ましい指標)



③ 将来負担比率(低いほうが望ましい指標)



④ 市債残高(低いほうが望ましい指標)



⑤ 財政調整基金残高(高いほうが望ましい指標)



3 特に成果を挙げた実施項目等

(1) 各局において特に成果を挙げた実施項目

| No. | 体系番号 実施項目名 | 実施内容 (概要) | 効果額等 | 局 |
|-----|--|---|---|---------|
| 1 | 1 1 3 地域コミュニティの 構築・支援 | 平成21年度から実施している「地域ゆめづくり提案事業」を見直し・拡充して、23年度から「ゆめづくり推進事業」として実施し、地域で協議し提案する過程で、自主的・自立的にまちづくりに取り組む機会を創出した。 | _ | 市民政策局 |
| 2 | 4 1 2 震災対策総合訓練 の見直し | 東日本大震災後の訓練で市民の関心も高かったこと, また,地域の特性を取り入れるとともに,津波避難ビルを 活用した避難訓練を行うなど,訓練内容を見直すことで, 市民約千人の参加が得られ,市民参加型の訓練を実施 することができた。今後においても,地域の特性を取り入 れた,市民参加による訓練となるよう努める。 | 【H23】 71千円 | 総務局 |
| 3 | 1 1 12 事業所税の課税 (収入増対策) | 収入増対策として、合併地区に係る事業所税の課税減免措置を平成23年度から廃止した結果、151、178千円の増収を図った。 今後についても、引き続き、戸別訪問等による相談・指導を実施するとともに、広報たかまつやホームページ等を通じて啓発・周知することにより、事業所税の適正かつ円滑な申告納付の促進に努める。 | 【H23】 151, 178千円 | 財政局 |
| 4 | 1 1 2 民営化 | 知的障害者小規模通所授産施設「高松市ほのぼのワークハウス」において、障害者自立支援法の施行に伴う当施設の新体系への移行を踏まえる中で、民営化を実施した。 | 【H22】 1,413千円 【H23】 15,739千円 | 健康福祉局 |
| 5 | 1 1 3 ボランティア清掃ご みの分別回収 | 平成20年7月から燃えるごみと燃えないごみの分別を,各地域,各クリーン作戦実行委員会に依頼し実施を行ってきた。本年にあたっては,ほぼ100%の成果が上がっている。今後においても,今以上の分別を徹底していくことで,最終処分場の更なる延命につとめる。 | 【H22】 2,243千円 【H23】 3,195千円 | 環境局 |
| 6 | 1 1 8 補助金等の見直し | 高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会の補助 金においては、合併協議による特例措置として合併前 の補助金額を継続していたが、人員の適正化計画等に より経費の節減を図ったほか、経営改善普及事業を積 極的に推進し、補助金額の縮減を行った。 | 【H22】 5,473千円 【H23】 9,964千円 | 創造都市推進局 |
| 7 | 4 1 2 フラワーフェスティ バルの見直し | フラワーフェスティバルにおいては、イベント内容の充実・定員数の見直しを行い、来場者やイベントへの参加者の増加を図ったほか、花壇の装飾内容を見直し、経費の縮減に努めた。 | ○来場者数 36,000人→38,000人 ○イベント参加者数 63人→124人 ○効果額 【H22】 1,464千円 【H23】 3,143千円 | 都市整備局 |
| 8 | 1 1 12 廃棄消防用車両の 売却 | 消防車等の更新に伴い、廃棄予定の車両を売却し、増収を図った。 なお、車両の特殊性を考慮し、事件・事故を防止するため、日本国外での使用を前提とした。 | 【H22】 400千円 (消防車9台·救急車4台) 【H23】 2,180千円 (消防車5台,救急車3台) | 消防局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | | | 実施内容 (概要) | 効果額等 | 局 |
|-----|-----------------|-------|-------|--|----------------------------------|-------|
| 9 | 1 病院事 態の見 | | 1 営形 | 平成23年4月から地方公営企業法の全部の規定を適用し、新たに病院事業管理者を置き、「市立病院は三つでひとつ」のスローガンのもと、ファインチームワークの精神で、「医療の質」、「医療の透明性」そして「医療の効率性」の確保に取り組み、良質な医療の提供と経営改善を図りながら、新病院整備に取り組んだ。 | _ | 病院局 |
| 10 | 1 企業債 | 2 残高の | 1)抑制 | 【水道事業における企業債残高の抑制】 支払利息の増加となる企業債残高の抑制に努めた。 平成22年度の起債充当率は16.4%,23年度は16. 6%で,目標値の20%以下に抑制している。 | _ | 上下水道局 |
| 11 | 1 受益者 化 | 1 負担の | 11 適正 | 平成23年度において、総合体育大会用の総合プログラムの製本印刷を取りやめ、軽印刷等で対応したほか、競技用品についても、従来からあるものを活用することにより減額した。 また、案内文・通知文の作成・発送事務を23年度より各団体へ移管した。 | 【H22】 204千円 【H23】 433千円 | 教育局 |

(2) 中止とした実施項目

| | 2) 中止とした夫 | . WO - X II | | |
|-----|-----------------------------------|--|--|-------|
| No. | 体系番号 実施項目名 | 計画内容(概要) | 中止の理由 | 局 |
| 1 | 1 1 6 番号案内表示システムの更新 | 番号案内表示システムの機器更新に際し、番号案内とともに企業広告の表示を行うことで保守に係る費用を軽減する。同時に行政情報の表示を行うことにより、市民サービスの向上を図る。 | 番号案内表示板に企業広告の表示を行うことにつき,再度検討を行った結果,広告媒体として適当でないと判断したため,導入を見送った。 | 市民政策局 |
| 2 | 1 1 3 くらしのガイド作成事業 | 主に転入者向けに、窓口業務や各種手続きなど市民生活に欠かすことのできない情報をまとめた「くらしのガイド」を毎年、作成しているが、今後は、民間の企業や団体などと協働し、行政情報のほか、医療機関や観光スポットなど、便利な生活情報を掲載し、市民満足度を高めるとともに、地元企業などの広告を、より多く掲載することにより、作成から配布までの経費を広告料収入で賄うことにより、経費縮減を図る。 | 当該事業については民間事業者などとの協働による制作に向け、種々協議・検討を行ったが、経費面などを理由に協働での発行が難しい状況であった。 平成22年度に手法を再検討し、その結果、これまで市民サービスの向上を図るため、主に転入者に配布していた「くらしのガイド」の構成などを、22年度から市の主な制度やサービスなど市民生活に必要な情報をわかりやすくまとめたチラシ(A3判・両面)に変更するとともに、制度の変更や転入者の多い年度当初に保存版として、広報たかまつ4月1日号に折込み全戸配布する。また、別途、11、000部印刷し、引き続き、市民課窓口などで配布した。 | 総務局 |
| 3 | 1 3 2 部長の権限強化 (人事権) | 効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事 異動権を付与し、部長の権限を強化する。 | 平成23年度に他都市の状況も踏まえ検討を行った結果,導入している自治体が少なく,局間における人員配置の調整などの課題もあることから慎重な検討が必要である。 | 総務局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | | • | 計画内容(概要) | 中止の理由 | 局 |
|-----|---------------|---|---|--|---|-------|
| 4 | 外部委 | 1 | 2 | 【放課後児童クラブ】 児童館にて開設している香南町放課後児童クラブについて,地域における児童健全育成の推進のため,事業を適切に運営でき,保護者の信頼を確保できる団体などに対し,公設民営方式による運営の委託化を実施する。 | 平成22年度まで生涯学習課所管の「留守家庭児童会」(34箇所)とこども未来課で所管の「放課後児童クラブ」(9箇所)について、23年度から「放課後児童クラブ」に統一し、子育て支援課で一体的に所管し、運営を行っているが、全体的な運営の効率化を考慮した場合、当該児童クラブも直営で実施していく方が望ましいことから、本計画は実施項目から除外する。 | 健康福祉局 |

(3) 目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

| | 体系番号 | | | | |
|-----|--|--|---|-------|--|
| No. | 海 新 番 亏 実 施 項 目 名 | 計画内容(概要) | 達成度が低い理由 | 局 | |
| 1 | 1 1 6 国税庁とのデータ連携 | 現在,確定申告時において,確定申告書等の申告書類を,分離・複写等により税務署から市民税課に持ち帰り,パンチ入力を行い,入力後確認作業や再入力を行っている。紙ベースによるものを電子データ化し,配信することなどにより,パンチ入力ミスによるリスクの減少や保管スペースの縮小化など確定申告書等のデータ処理事務の効率的な運用を図る。 | 国税庁とのデータ連携が平成23年1月より本格実施となった。臨時職員の賃金は減額となった一方、紙ベースのものを電子データ化によってパンチ入力の削減を狙ったが、結果は、カンマを数字と読み間違えたり、手書き数値の読み間違えが多数発生したため、その確認、修正のための時間外業務が増加した。今後においては、課税の正確性を確保するなかで時間外の削減を図るため、データ連携とパンチ入力を併用する。 | 財政局 | |
| 2 | 1 1 12 収入増対策 (駐車場) | 出先施設における職員の自家用車駐車を 有料化する。 | 平成22・23年度において,職員団体と協議を重ねてきたが,結論に至っていない。 引き続き関係団体と協議を行い,早期の導入を目指す。 | 財政局 | |
| 3 | 1 4 1 外郭団体等の見直 し | 【高松市社会福祉協議会】 ① 無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、賃貸借契約を締結し借り上げている民有地の契約者を、社会福祉協議会に変更することで契約の適正化を図り、経費を削減する。 ② 旧香川町および旧香南町から引き継いだ、無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、普通財産について賃貸借契約を締結する。 | 市が地権者から借り上げ、社会福祉協議会に無償貸付している用地については、借上契約の当事者を市から社会福祉協議会に変更するという当初予定の方法以外にも、無償貸付している市有地とセットで、社会福祉協議会に購入してもらう方法についても検討しているほか、社会福祉協議会補助金のあり方と合わせて関係者間で協議している。 | 健康福祉局 | |
| 4 | 1 1 5 管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進 | 【管理漁港】 漁港改良事業完了に伴い,西浦漁港,浦 生漁港の施設用地の利用促進を図る。 【管理港湾】 男木港改修事業完了に伴い,利用施設用 地の利用促進を図る。 | 漁業や漁港,漁村を取り巻く環境は, 魚価の低迷,漁業者の減少・高齢化に 加え,魚離れに伴う消費の後退など,一 段と厳しさが増している。特に離島漁業 者の減少・高齢化に関しては顕著であ ることなどから,施設用地の利用は,思う ように図れていないが,今後も関係漁業 協同組合などと協議調整を行い施設用 地の利用促進に取組み,地域の活性化 や活力ある漁村づくりに一層努めて参り たい。 | 都市整備局 | |
| 5 | 1 1 12 収入増対策 (広告料) | 自主財源確保策の一環として、新たな広告 掲載方法として、宣伝用パンフレットラックを 設置することにより、広告料収入を確保する。 また、その他の媒体を活用した広告掲載に ついても検討を進める。 | パンフレットラックについては応募事業者がないため、他の広告媒体を検討している。 | 教育局 | |

4 事業仕分け対象事業に関する実施項目

市民サービスの質の向上や業務のより一層の効率化に向け、事務事業の見直しを積極的に 行っていくため、公開の場において、外部の視点から、見直しの方向性について問い直す「事 業仕分け」を平成21年度から実施しています。

| 年度 | 事業数 | 仕分け結果 | | 市の取組方針 | | 実績効果額 |
|-----|-----|---|-----------------------|--|------------------|--|
| H21 | 10 | ・不要(廃止)・民営化・市実施(民間活用拡大・ 市民等との協働化) | 1 3 | ・廃止 ・民営化 ・市実施(民間活用拡大・ 市民等との協働化) | 1 0 9 | 9,127 千円 (内訳) ・H22:4,414 千円 ・H23:4,713 千円 |
| H22 | 10 | ・不要 (廃止) ・市実施 (協働・民間活用) ・市実施 (要改善) | 4 1 5 | ・廃止 ・市実施 (廃止を含めて検討) ・市実施 (協働・民間活用) ・市実施 (改善) | 1 1 1 7 | 34,631 千円 ※効果額は,23 年度 から発生 |
| H23 | 10 | ・不要 ・再検討 ・市実施 (要改善) | 2 3 5 | ・廃止 ・市実施 (再検討) ・市実施 (改善) | 1 1 8 | - ※効果額は,24年度 から発生 |
| (計) | 30 | ・不要(廃止)・民営化・再検討・市実施(協働・民間活用)・市実施(要改善) | 7 3 3 7 0 | ・廃止 ・民営化 ・市実施 (廃止を含めて検討) ・市実施 (再検討) ・市実施 (協働・民間活用) 1 ・市実施 (改善) | 1 | 43,758 千円 |

(1) 平成21年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

| No. | | 本系番号 施項目 | | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|-----------|---|-------------------|-------|----------------------|--|----------------------------------|-------|
| 1 | (仕分「高松ア・市 | 1 別像側では、1 は は は は は は は は は は は は は は は は は は | 業名) /ティ センタ | 民営化 | 市実施(民間活用拡大・市民等との協働化) | 平成21年度の事業仕分けにおいて、NPOの自主性や専門性を生かした民営化とすることが適切であるとの判断がなされたことから、22、23年度に、委託事業の中からNPOの独自性や専門性を生かした事業を補助事業へと見直しを行い実施した。自治基本条例および自治と協働の基本指針の策定により、地域コミュニティ協議会と市民活動団体との協働を目指すため、24年度からは、市直営で運営し、四間支援組織としての拠点性を強化する。 | 【H22】 358千円 【H23】 793千円 | 市民政策局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|--|----------------------------------|----------------------------------|--|----------------------------------|---------|
| 2 | 2 1 1 塩江ケーブルテレビ事業の効率的な運営 (仕分け時事業名) 「塩江ケーブルテレビ事業」 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 平成21年度事業仕分けでは 「市実施(民間活用拡大・市民等 との協働化)」との結果であり、事 業の効率的な運営について調査・ 研究を行った。24年度に超高速 情報通信網の未整備エリアにおける整備手法を検討することとしており、塩江地区では、現在のケーブルネットワークの光ケーブル化が、最も効果的であると考えており、今後の検討にあたっては、光ケーブル化後のあり方を踏まえる必要がある。 | - | 総務局 |
| 3 | 1 1 4 高松市民健康まつりの見直し(仕分け時事業名) 「高松市民健康まつり」 | 不要(廃止) | 廃止 | 平成21年度事業仕分け結果 (不要(廃止))を受け、22年度から廃止した。 | 【H22】 640千円 【H23】 640千円 | 健康福祉局 |
| 4 | 4 1 2 中小企業勤労者福祉共済事業(特別会計)の効率的運営 (仕分け時事業名)「高松市勤労者福祉共済事業」 | 民営化 | 市実施(民間活用なから協働化) | 平成21年度事業仕分けでは 「民営化」との仕分け結果であったが、加入促進員の配置、給付事業の給付額・福利事業補助額の見直しなど、公費負担の削減により、民間活用の拡大を図り、引き続き市が関与して事業を実施促加入の大を記置し、積極的に新動を行ることとし、22年6月から、加入促加不事業所等を訪問・勧誘活動を行りま業所等を訪問・勧誘が741事業所から795事業所、被共済者別中を図った。24年度においても、引き続き、新規加入者の確保に努めるとともに、広告収入、折込手数料収入、物販事業等の収益の拡大を図る。また、給付金の支給額や福利事業の補助額を見直し、経費の削減を図る。 | 【H22】 314千円 【H23】 134千円 | 創造都市推進局 |
| 5 | 1 1 3 道路愛護団体による道路愛護の推進 (仕分け時事業名) 「たかまつマイロード事業」 | 民営化 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 平成21年度事業仕分けでは 「民営化」との仕分け結果であった が、市としては、「市実施(民間活 用拡大・市民等との協働化)」の方 向で改善を図ることとし、22・23年 度において新たに10団体を道路 愛護団体に認定し、現在までに合 計で113団体を認定するなど、事 業の推進を図った。 また今後においては、年度あた り7団体の新規認定を目標に、事 業の推進を図る。 | | 都市整備局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|---|----------------------------------|----------------------------------|--|--|-------|
| 6 | 1 1 3 応急手当普及啓発 活動事業 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 平成21年度事業仕分けによる 仕分け結果「市実施(民間活用拡 大・市民等との協働化)」に基づ き、引き続き、退職職員を活用して 積極的に普及啓発活動を推進す るとともに、事業所の AED を使用 した救命処置ができる「まちかど救 急ステーション」制度を構築し、22 年度は18箇所、23年度は16箇 所の合計34箇所の事業所を認定 した。 今後も引き続き、「まちかど救急 ステーション」および応急手当普 及啓発活動の推進に努める。 | 1 | 消防局 |
| 7 | 1 1 2 アウトソーシング (外部委託化) (仕分け時事業名) 「未納水道料金等 回収事業」 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 未納水道料金等回収事業については、平成21年度事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との仕分け結果を踏まえ、料金収納事務の委託化を23年4月から実施した。 | _ | 上下水道局 |
| 8 | 1 1 3 施設の効率的運営および利用率等の向上(仕分け時事業名)「生涯学習推進事業」 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 平成21年度の事業仕分けでの 結果「市実施(民間活用拡大・市 民等との協働化」との結果を受け、 民間活用の拡大や市民等との協 働を行った。 ア 講座開催数 (22年度 320回) (23年度 354回) イ 市民等との協働による講座 開催数 (22年度 93回) (23年度 96回) 【今後の取組予定】 今後とも更なる工夫により目標 達成に努める。 | | 教育局 |
| 9 | 重複した交通体系 の見直し (仕分け時事業名) 「塩江病院患者輸 送バス運行事業」 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | プロジェクト管理制による取組とし、「重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム」で検討しています。 (41ページ参照) | _ | _ |
| 10 | 水質検査業務の連 携 (仕分け時事業名) 「水質検査業務」 | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | 市実施 (民間活用拡 大・市民等との 協働化) | プロジェクト管理制による取組とし、水質検査業務連携対応プロジェクトチーム」で検討しています。 (42ページ参照) | 【H22】 3, 102千円 【H23】 3, 146千円 | _ |

(2) 平成22年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

| (2) |) 平成22年度事業忙分け対家事業に関する実施項目 「 | | | | | | | | | | |
|-----|---|------------|---------------|---|--------------------|-------|--|--|--|--|--|
| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 | | | | | |
| 1 | 1 1 8 補助金等の見直し (仕分け時事業名) 「防犯灯新設等助成金交付事業」 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成22年度事業仕分けでは、「市実施(要改善)」との仕分け結果であり、今後とも、発光ダイオード(LED)灯の導入、不要になった防犯灯の撤去を推進するとともに、電気料金一括納入制度の導入について、四国電力と協議を継続する。 | _ | 市民政策局 | | | | | |
| 2 | 1 1 2 広報紙編集の見直し(仕分け時事業名)「広報たかまつ作成事業」 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成22年度事業仕分けでは、「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、22年度中に編集手法についての検討を終え、23年度から実施済み。これまでは、情報収集から取材・編集まで一連の編集作業すべてを市が行っていたが、広報たかまつを充実するため、見やすさや見栄えに影響するレイアウトデザインなどは民間事業者に委託した。また、これまで職員が行っていたDTPを使用しての入力・レイアウトに要する時間を題材選定や企画・取材など広報紙の内容充実のために振り向けた。 | | 総務局 | | | | | |
| 3 | 1 1 8 寝たきり高齢者等 紙おむつ給付事業 【H22新規項目】 (H23 目標効果額) ▲44,179千円 (H24 目標効果額) ▲44,179千円 | 不要 (廃止) | 市実施(廃止を含めて検討) | 平成22年度事業仕分けでは「不要(廃止)」との仕分け結果であった。しかし、在宅介護支援として、紙おむつの給付は不可欠であることから、市としては身体要件、所得要件を見直した上で、「市実施(要改善)」が妥当と判断し、23年度からは、より客観的でわかりやすい基準として、身体要件に要介護度を取り入れた。なお、23年度中に所得要件を含めた抜本的な見直しを行い、24年度から実施した。 | 【H23】 20, 795千円 | 健康福祉局 | | | | | |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|---|---------|---------|---|------------------|---------|
| 4 | 4 1 2 環境プラザの在り 方に係る検討 (仕分け時事業名) 「環境プラザ管理 運営事業」 | 不要(廃止) | 廃止 | 平成22年度事業仕分けにおいて「不要(廃止)」判定が下ったことから、環境プラザの在り方について検討を行ってきた結果、23年度において人員の見直しを行い、嘱託職員2名を削減し、23年度末で「公の施設」としての環境プラザは廃止することとした。 24年度以降は、施設を環境保全推進課の分室として位置づけ、無料で環境活動団体等の活動成果発表、展示活動等に貸し出すとともに環境学習活動に活用することにより環境活動団体等の活動支援や市民の環境活動団体等の活動支援や市民の環境活動で上をより一層促進していく。 | 【H23】 5,836千円 | 環境局 |
| 5 | 1 1 8 高松冬のまつり補助金交付事業 【H22新規項目】 (H23 目標効果額) ▲8,000千円(H24 目標効果額) ▲8,000千円 | 不要 (廃止) | 市実施(改善) | 平成22年度の事業仕分けでは「不要(廃止)」との仕分け結果だったが、市民のイベントとして定着し、子どもたちの健全育成を図る上で有効であるという理由から、市としては「市実施(要改善)」として、23年度は青少年の健全育成という本来の目的に立ち返り、昼間の催しを取り入れ、児童や地域の文化団体などに出演してもらうなど、事業内容の見直しを行った。また、補助金の縮減を図った。 | 【H23】 8,000千円 | 創造都市推進局 |
| 6 | 1 1 8 自転車等駐車場整備促進事業補助金等の見直し (仕分け時事業名)「自転車等駐車場整備促進事業」 | 不要(廃止) | 市実施(改善) | 平成22年度事業仕分けでは「不要」との仕分け結果だったが、円滑な通行の確保や美観の保全の観点から、今後も駐輪場の整曲は必要であり、補助事業の廃担が増し、駐輪場の廃出には「市としては「市実施性があるため、市としては「市実施(要改善)」とした。 22年度において各商店街振興組合と協議し、補助金を10人のであった限度額を、23年度から67%以内に引下げた。また、補助金交の賃借料の見であった限期間の短期化について商店街振興組合に要約期間の短期間の短期にでかり、第2次「高松市自転車等駐車対策総合計画(24年4月策定)」を見きなお、第2次「高松市自転車等駐車対策総合計画(24年4月策定)」では表すのよりた結果、24年度以降についても実効ある制度として継続することとした。 | | 都市整備局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|---|--------------|--------------|---|-------|-----|
| 7 | 1 1 3 自主防災組織育成事業 H22新規項目】 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成22年度事業仕分けでの「市実施(要・1との仕分は結果に基づき、全ての自治積極的に対して積速でに対して程度をでい、27年度をでに対して経過的に結成促進を行い、27年度をでに対してをできるととのの場合である。23年度にあり組むが、が進まないことから、23年度に対策をは、1、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、 | | 消防局 |
| 8 | 1 6 1 市民病院給食事業 【H22新規項目】 | 市実施(協働,民間活用) | 市実施(協働,民間活用) | 平成22年度の「高松市事業仕分け」の結果(「市実施(協働,民間活用)」)や、第5次行財政改革計画に基づき、22年度は、本院栄養士と委託業者との業務を委託している他自治体病院での業者選定方法、委託仕様等について労使で協議するとともに、募集要項や仕様書を作成し、公募型プロポーザル方引継ぎ期間を経て、当初目標のとおり24年4月1日から給食業務の民間委託を開始した。今後は、委託した給食業務の安全・品質管理に努める。 | | 病院局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|--|----------|---------|---|-------|-------|
| 9 | 1 1 8 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成22年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受けたが、起債による鉛管解消については健全な水道事業運営に支障をきたすことから、水道水の安全性と信頼性の向上を図るため、引き続き、鉛管に滞留した水の健康に及ぼす影響や長時間水道を使用しなかった場合の適に十分な御理解をいただけるよう、周知・啓発に取り組むとともに、指定工事店とのより一層の連携・強化を図り、22年度で1、300件、23年度で1、437件の鉛管引替工事に対する助成を行った。今後も、助成制度の積極的な利用促進に努めることで、鉛製給水管の早期解消を図る。 | | 上下水道局 |
| 10 | 1 1 8 奨学金支給事業 【H22 新規項目】 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成22年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、23年度奨学生については、所得と成績について客観的で公平な選考基準を設けることについて、選考委員会で了承を得た。また、選考基準の見直しにあわせて、奨学金の支給停止の見直しを行い、23年9月26日に高松市奨学金支給条例と同支給規則の改正を行った。 奨学生は、毎年度その選考基準を満たすか否かの確認を行い、基準を満たしていない場合は、奨学金の支給を停止して、制度の適正な運用を図る。 | | 教育局 |

(3) 平成23年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

| No. | | 本系番号 施項目 | • | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|-----------|--------------------------|----|--------------|---------|---|-------|-------|
| 1 | 事業 | 1 公園墓園 | | 市実施 (要改善) | 市実施(改善) | 平成23年度事業仕分けにおける「市実施(要改善)」との仕分け結果を踏まえ、23年度は、今後予定されている平和公園墓園の新規貸出し区画の使用料算定に係る算定方法を見直し、適正な料金設定を検討した。 今後は、見直し後の使用料により、新規区画の貸出しを実施する。 | T | 市民政策局 |
| 2 | サービ 事業 | 1 又納関連 、ス業務 新規項 | 委託 | 市実施 (要改善) | 市実施(改善) | 平成23年度の事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を踏まえ、契約更新時には、より安価で効率的な手法の導入についても協議を行い、契約単価の妥当性について検証を行った。今後、コンビニ収納等新たな公金収納事務が想定されるため、委託料の増額が見込まれる。 | | 総務局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|--|----------|----------|--|-------|---------|
| 3 | 1 1 4 日子家庭児等福祉金支給事業 【H23新規項目】 (H24 目標効果額)▲77,466千円 | 不要 | 廃止 | 平成23年度事業仕分けでの「不要」との仕分け結果を受け、子ども手当等の他の経済的支援策の充実で、母子家庭の経済的負担の軽減という所期の目的を達成していることと、給付事業から自立支援事業へと転換を図ることで23年度限りで廃止した。今後は、ひとり親家庭の自立助長を図るための生活・就労等支援体制の整備をはじめ、ワークライフバランスの観点から、子育て支援に係る新規事業の実施または既存事業の拡充など、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを目指す。 | _ | 健康福祉局 |
| 4 | 4 1 2 公衆便所等の在り 方に係る検討 (仕分け時事業名) 「公衆便所管理事 業」 | 再検討 | 市実施(改善) | 平成23年度事業仕分けでは 「再検討」との仕分け結果だった が、市としては「市実施(改善)」と して、今後、各公衆便所の利用実 態や周辺の公共施設トイレ設置状 況などを調査し、その結果を基 に、公衆便所廃止基準を策定し、 廃止が妥当を思われる公衆便所 は地元協議を行い廃止していく。 | _ | 環境局 |
| 5 | 4 1 2 松くい虫防除事業 【H23新規項目】 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成23年度事業仕分けでは 「市実施(要改善)」との仕分け結 果であり、対象森林区域ごとに、 現地調査を実施して松林の減少 に応じて防除の実施を縮小する 等、適正規模での防除を行い、松 林の保全に努めた。 (24年度は、鬼無地区において 4年前に行った樹幹注入の有効 期限が切れることから、増額が見 込まれる。) | | 創造都市推進局 |
| 6 | 1 1 レンタサイクル事業 【H23新規項目】 | 再検討 | 市実施(改善) | 平成23年度事業仕分けでは「見直し」との仕分け結果であったが、市としては「コンパクトで持続可能なまちづくり」の実現に向け、自転車を中心市街地の近距離交通手段として位置づけており、今後も、事業の目的を確保しつつ、効率的な事業の運営に努める「市実施(要改善)」として取り組んでいくこととした。 23年度においては、新システムを活用し、一部ポートで無人化を図るなど経費節減に努めた。 24年度においては、利用促進・収入増を目指し、利用率の低い南部駐車場ポートを廃止し丸亀町ポ | | 都市整備局 |
| 7 | 1 2 6 消防水利整備事業 【H23新規項目】 | 市実施(要改善) | 市実施 (改善) | これまで、消防水利の基準に基づき、計画的に整備してきたが、 平成23年度の事業仕分けでは、 「市実施(要改善)」との仕分け結果だったため、今後、未整備地域における河川、池等の自然水利の活用を検討しながら、中長期的な水利整備計画を策定し、消防水利の充足に努める。 | - | 消防局 |

| No. | 体系番号 実施項目名 | 仕分け結果 | 市の取組方針 | 取組の成果等 | 実績効果額 | 局 |
|-----|---|----------|-----------|--|-------|-------|
| 8 | 1 6 1 高松市民病院医事業務委託事業 【H23新規項目】 | 市実施(要改善) | 市実施(改善) | 平成23年度事業仕分けでの、「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、医事業務については、複数業者の参加による見積徴取を実施したが、現在契約している業者以外が辞退し、競争原理の働きによる効果は見込めなかったが、三病院共通で見積徴取を行うことにより、委託金額の縮減を図った。今後は、より競争原理が働くような契約方法や、業者の決定時期について検討する。診療情報管理士の採用については、23年度に募集を行ったものの採用には至らなかった。今後も募集を継続し、計画的な採用に努める。 | | 病院局 |
| 9 | 1 1 1 上下水道局広報紙 「みんなの水」発行 事業 【H23新規項目】 | 不要 | 市実施 (再検討) | 平成23年度事業仕分けでは、「不要」との仕分け結果だったが、「お客さまアンケート」の結果や、経営懇談会委員の意見も踏まえて検討した結果、24年度においては、発行回数やページ数を減らすとともに、現行の「市議会レポート」と同様、「広報たかまつ」に折り込む形で印刷発行することにより、事業費の縮減を図ることとした。 | | 上下水道局 |
| 10 | 4 1 2 学校施設緑化事業 【H23新規項目】 | 再検討 | 市実施(改善) | 平成23年度事業仕分けでは、「再検討」との仕分け結果だったが、実施校の広がりや芝生の維持管理の継続性を不安視する意見が多数あったことから、この事業をより一層広範囲に拡大するため、500㎡程度の部分的な芝生化も実施可能にするなどの見直しを行った。 今後も必要な見直しを行いながら事業の推進に努める。 | _ | 教育局 |

5 局目標

全体計画を局単位で仕分けし、計画項目および効果額目標を定め、各局が責任を持って取 組課題を進行管理する「局進行管理制」を採用し、取り組んでいます。

(1) 取組・進捗状況(局別)

計画で取り組む個別の実施項目について、平成22~23年度における取組状況を、各局が、次の基準により自己評価しました。

「A実施済」:計画どおり実施済または実施予定年度を前倒しして実施した。

「B着手済」: 22~23年度の取組内容(推進,準備,検討,調査等)について着手した。 「C未着手」: 22~23年度の取組内容(推進,準備,検討,調査等)について着手できなかった。

「D中 止」:検討の結果、計画期間内において、取組内容については実施しないこととした。

「E未到来」:翌年度以降の取組内容につき,実施していない。

| | ① | | | 取組状況 | | | 2 *1 |
|----------------------|-----------|-----|-----|------|----|-------------|---------------------|
| | T) | А | В | С | D | Е | 2 %1 |
| 局名 | 実施 項目数 | 実施済 | 着手済 | 未着手 | 中止 | 未 到 来 | H22-23 取組 項目数 |
| 市民政策局 | 7 | | 6 | | 1 | | 6 |
| 総務局 | 19 | 1 | 16 | | 2 | | 17 |
| 財政局 | 12 | 4 | 8 | | | | 12 |
| 健康福祉局 | 19 | 13 | 5 | | 1 | | 18 |
| 環境局 | 14 | 10 | 3 | | | 1 | 13 |
| 創造都市推進局 | 25 | 10 | 15 | | | | 25 |
| 都市整備局 | 6 | 2 | 4 | | | | 6 |
| 消防局 | 6 | | 6 | | | | 6 |
| 病院局 | 5 | 2 | 3 | | | | 5 |
| 上下水道局 | 8 | 1 | 7 | | | | 8 |
| 教育局 | 20 | 14 | 6 | | | | 20 |
| 監查事務局·選挙管理 委員会事務局 | 2 | | 2 | | | | 2 |
| 合 計 | 143 | 57 | 81 | | 4 | 1 | 138 |

※1: (H22-23 取組項目数) = (①実施項目数) - (D 中止) - (E 未到来)

(2) 目標達成度(局別)

計画で取り組む個別の実施項目について、平成 $22 \sim 23$ 年度での達成度合を、各局が 6段階で自己評価しました。

| | % 1 | | | 目標道 | 達成度 | | |
|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| E & | * *1 | 5 100% 以上 | 4 100% 未満 ~ | 3 85% 未満 ~ | 2 70% 未満 ~ | 1 60% 未満 ~ | O 0% |
| 局名 | H22-23 取組 項目数 | | 85% 以上 | 70% 以上 | 60% 以上 | | |
| | | 達成 | おおむ ね達成 | ある程度 達成 | やや下 回ってい る | かなり下 回る | 全く 出来な かった |
| 市民政策局 | 6 | | 3 | 1 | 2 | | |
| 総務局 | 17 | 2 | 4 | 6 | 5 | | |
| 財政局 | 12 | 3 | 5 | 1 | 1 | 2 | |
| 健康福祉局 | 18 | 13 | 1 | 2 | 1 | 1 | |
| 環境局 | 13 | 5 | 5 | 2 | 1 | | |
| 創造都市推進局 | 25 | 14 | 3 | 5 | 3 | | |
| 都市整備局 | 6 | 4 | | 1 | | 1 | |
| 消防局 | 6 | 3 | | 2 | 1 | | |
| 病院局 | 5 | 2 | | | 3 | | |
| 上下水道局 | 8 | 3 | 2 | 1 | 2 | | |
| 教育局 | 20 | 16 | | 2 | 1 | 1 | |
| 監査事務局・選挙管 理委員会事務局 | 2 | 2 | | | | | |
| 合 計 | 138 | 67 | 23 | 23 | 20 | 5 | |

※1: (H22-23 取組項目数) = (①実施項目数) - (D中止) - (E未到来)

(3) 効果額(局別)

局ごとに定めている平成22~23年度の目標効果額に対する実績は次のとおりです。

| 局名 | 平成 22-2 | 23 年度の目 (千円) | 標効果額 | 平成 22-2 | 23 年度の実 (千円) | 績効果額 | ※ 1 進捗率 |
|--------------------------|---------|-----------------|---------|---------|-----------------|-----------|-------------------|
| | 計 ① | 歳入 | 歳出 | 計 ② | 歳入 | 歳出 | (%) |
| 市民政策局 | 24,238 | | 24,238 | 15,155 | | 15,155 | 62.5 |
| 総務局 | 53,952 | | 53,952 | 22,103 | | 22,103 | 41.0 |
| 財政局 | 253,752 | 249,868 | 3,884 | 176,337 | 171,957 | 4,380 | 69.5 |
| 健康福祉局 | 55,887 | | 55,887 | 74,639 | | 74,639 | 133.6 |
| 環境局 | 171,717 | | 171,717 | 199,527 | | 199,527 | 116.2 |
| 創造都市推進 局 | 81,864 | 2,860 | 79,004 | 103,991 | | 103,991 | 127.0 |
| 都市整備局 | 2,266 | | 2,266 | 4,607 | | 4,607 | 203.3 |
| 消防局 | 356 | 356 | | 2,580 | 2,580 | | 724.7 |
| 病院局 | 254,504 | -173,141 | 427,645 | 326,233 | -866,997 | 1,193,230 | 128.2 |
| 上下水道局 | 66,320 | 6,188 | 60,132 | 8,491 | 8,479 | 12 | 12.8 |
| 教育局 | 1,905 | 990 | 915 | 2,198 | 198 | 2,000 | 115.4 |
| 監査事務局·選挙 管理委員会事務 局 | | | | | | | |
| 合計 | 966,761 | 87,121 | 879,640 | 935,861 | -683,783 | 1,619,644 | 96.8 |

※1: (進捗率)=(②平成 22-23 年度の実績効果額)/(①平成 22-23 年度の目標効果額)

6 局進行管理制

| Ī | 局名 | | 市民政策局 | | | | | | |
|---|------|----|------------|--|------|--|--|---|--|
| | 正規職員 | 員数 | | | 所管課数 | | | | |
| | 267 | 人 | 7 課 5 室 58 | | | | | 係 | |



市民政策局長 加藤 昭彦

1. 所掌事務

- (1) 総合企画および総合調整に関する事項 (3) 男女共同参画に関する事項 (5) 戸籍および住民基本台帳に関する事項

- (2) 交通政策および交通安全に関する事項 (4) 地域振興その他市民生活に関する事項 (6) 人権啓発に関する事項

2 取組目標と実績(総括的事項)

| 2. 取組目標と実績(総括的) | 事項) | | | | |
|--|--|---|---|--|----------------------------|
| 計画策定時 | | 取組実績 | の評価(局評値 | E) | |
| 司 | | 平成22 | 2~23年度 | | |
| 【取組概要】 | | į | 達成度 | | |
| ○ 地域コミュニティ協議 会の構築支援および組 織の自主的・自立的な 活動を促進します。○ 各種補助金の在り方 | 取組項目 7件 【取組·進捗状況】 実施済 件 着手済 6件 未着手 件 | 効果額 【目標】 2 【効果額実績 歳入 | 4,238千円 】 | 【目標達成度】(中止を ※達成 ※おおむね達成 ある程度達成 やや下回っている | 除く) 件 3件 1件 2件 |
| について見直しを行い ます。 ○ 重複した交通政策 | 中止 1件 未到来 件 | 計 1 | 5,155千円 | かなり下回る全く出来なかった | 件 件 |
| の見直しを行います。 | 【実施·着手済率】 85.7% | 【達成率】 62. | 5% | 【達成率】(全体に占める※ 50% | (の割合) |
| | | 実 | 績概要 | | |
| | 【成果】 ○ 各地域において主 金事業やゆめづくり打 | | | 「できるよう,地域まちづく ました。 | り交付 |
| | | NPOの独自性や専 | 門性をより生 | P・市民活動センターが行 Eかすことができる事業に | |
| | 【課題】 〇 補助金等の見直し ることから、達成度の | | | 等との継続的な協議, 調素 | きを要す |
| | 域コミュニティ協議会 ・ 高松市ボランティア の基本指針の策定に め、平成24年度から 移転し市民活動センタ | の支援を行います。 市民活動センター(より、地域コミュニラ 市直営で運営すると ターとして、中間支持 | こついては, [Fィ協議会と市 とともに, 24 ^年 爰組織として <i>0</i> | のまちづくりを推進するた 自治基本条例および自治 5民活動団体との協働を目 58月に,四番丁小学校助 D拠点性を強化します。 混議等を継続的に実施しる | と協働 目指すた が施設に |

| 局名 | ı | 総務局 | | | | | |
|------|----|------------|--|--|--|---|--|
| 正規職」 | 員数 | 所管課数 | | | | | |
| 87 | 人 | 6 課 2 室 16 | | | | 係 | |



総務局長 岡本 英彦

- (1) 秘書および渉外に関する事項
- 文書に関する事項
- (5) 事務管理に関する事項
- (7) 情報化の推進および統計に関する事項
- (9) 他の局の主管に属しない事項

- (2) 議会および市の行政一般に関する事項
- (4) 職員の人事, 給与および福利厚生に関する事項
- (6) 防災および危機管理に関する事項
- (8) 広聴および広報に関する事項

| 2. 取組目標と実績(総括的 | 事項) | | | | | | | | |
|---|--|------------------------|--|---|---------------------|--|--|--|--|
| 計画策定時 | | 取組実 | ミ績の評価(局評 | 価) | | | | | |
| 司 四 | | 平原 | 戊22~23年度 | | | | | | |
| 【取組概要】 | | 達成度 | | | | | | | |
| ○ 市民との「情報共有と コミュニケーションの活 | 取組項目 19件 | 効果額 | | 【目標達成度】(中止を | 除く) | | | | |
| 性化」を推進するため、 | 【取組·進捗状況】 | 【目標】 | 53,952千円 | ※達成 | 2件 | | | | |
| 市政情報を積極的に公開し、市民の市政への参画の機会を充実します。 ○ 地方分権型社会に適 | 実施済 1件 着手済 16件 未着手 件 中止 2件 未到来 件 | 【効果額実 歳入 歳出 計 | €績】千円22,103千円22,103千円 | ※おおむね達成 ある程度達成 やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった | 4件 6件 5件 件 | | | | |
| 応した人材を育成する ため、「高松市職員人財 育成ビジョン」に基づき、 | 【実施·着手済率】 89.5% | 【達成率】 | 41. 0% | 【達成率】(全体に占める) 35.3% | ※の割合) | | | | |
| 職員の意識改革等に努 めます。 | | | 実績概要 | | | | | | |
| ○ 新しい公共の推進や 健全財政の維持のため 「業務の総点検」を実施 します。 | 以上支出している事務 | 事業」または「 を行い, 仕分け | 1,000万円以上 | 施し,対象事業(「委託料: 上の事務事業」)の中から 事業見直しの検討を行うな | 10事業 | | | | |

- 電子自治体の構築を 推進するため,「高松市 情報化推進計画」に基 づいた情報化の推進と, 簡素で効率的な情報シ ステムの構築に努めま す。
- 24年度の予算編成に反映しました。
- 市政情報を積極的に公開する方法の一つである、広報たかまつを充実するため、見 やすさや見栄えなどに影響するレイアウトデザインなどを民間業者に委託し、職員は企 画・取材などを重点的に行うことで、広報紙の内容充実を図りました。
- 〇 震災対策総合訓練では、東日本大震災発災後の訓練であったため市民の関心も高 く、約千人の市民の皆さんに参加いただくことができ、住民参加型の訓練を実施するこ とができました。
- 単価の高いカラーコピー機の使用節減に重点的に取り組むなど、文書浄書事務全体 を見直しました。

【課題】

○ 人事評価制度の確立等,一部目標達成度が低い項目があります。

【今後の取組】

- 事務事業評価を中心に業務の総点検を実施し、効果的・効率的な評価体制の構築 に努めます。
- 人材の有効活用のため、人事評価制度の確立や各種研修の実施により、人材育成 の推進に努めます。
- 接遇マナーの向上を図るため「さわやかサービス」の新たな施策の推進に努めます。
- 震災対策総合訓練では、より多くの市民に参加いただけるよう、地域の特性を取り入 れた訓練に努めます。

| 局名 | | 財政局·出納室 | | | | |
|-------|-----|------------|--|--|--|---|
| 正規職員数 | (| 所管課数 | | | | |
| 202 人 | . 7 | 7 課 4 室 23 | | | | 係 |



財政局長 城下 正寿

- 市の予算, 税その他の財務に関する事項 (1)
- 工事請負契約,技術管理および検査ならびに物品調達に関する事項
- (3) 財産管理に関する事項

 行財政の信頼性・诱 明性の向上を図るため、

国の公会計整備方針に

沿った貸借対照表, 行

政コスト計算書などの財 務書類を市民に分かり

やすく公表するとともに 財務書類の活用を通じ

た資産・債務の適正な管

理を一層進めます。

○ 未利用資産の売却 などによる収入増対策

や, 工事発生残土の有 効活用と再生材の積極

的な活用による環境負 荷の削減と公共工事の

コスト縮減を更に推進

します。

2. 取組目標と実績(総括的事項)

| 計画策定時 | | 取組実績の評価(局評 平成22~23年度 | 価) |
|--|---|---|--|
| 【取組概要】 | | 達成度 | |
| ○ 厳しい財政状況の中で,自主財源の根幹をなす市税の確保は重要な課題であることから,市税の収入増対策として,滞納管理システムを活用した,課税・収納業務の効率化と,特別徴収制度の推進や口座振替制度の加入の促進は | 取組項目 12件 【取組·進捗状況】 実施済 4件 着手済 8件 未着手 件 中止 件 未到来 件 | 効果額 【目標】 253,752千円 【効果額実績】 歳入 171,957千円 歳出 4,380千円 計 176,337千円 | 【目標達成度】 ※達成 3件 ※おおむね達成 5件 ある程度達成 1件 やや下回っている 1件 かなり下回る 2件 全く出来なかった 件 |
| もとより,納税者の更な る利便性を考慮した新 | 【実施·着手済率】 100% | 【達成率】 69. 5% | 【達成率】(全体に占める※の割合) 66.7% |
| たな方策を検討します。 | | 実績概要 | |

【成果】

- 収入増対策として、合併地区に係る事業所税の課税減免措置を平成23年度から 廃止した結果、約1億5,000万円の収入増を図りました。また、特別徴収比率(給与 特徴) 向上のため、事業所の戸別訪問や啓発活動を実施した結果、57.6%と目標 を0.6%上回りました。さらに、自動販売機の設置事業者を公募したことに伴い、販 売手数料の収入増を図りました。
- 22年度と23年度において、公的資金繰上償還を行うことにより、金利の負担軽減 を図るとともに、市債残高の抑制に努め、また、24年度予算編成から経常経費全般 に枠配分を導入することにより、局長の権限強化を図るとともに、事業の選択と集中 をより着実に実施しました。
- 〇 補助金等の見直しにおいては、全体事業件数の約4割となる214件を減額したほ か、35件を廃止し、見直しに取り組みました。また、一般廃棄物処理に係る手数料の 改正を行い、受益者負担の見直しを図ったほか、市単独事業(扶助費)の見直しにお いては、母子家庭児等福祉金支給事業ほか6件についての見直しに取り組みました。
- 〇 工事発生残土の有効利用と再生材の活用を行うことにより、環境負荷の削減および コスト削減に取り組みました。

出先施設における職員の自家用車駐車の有料化を早期に実施するため、職員団体等 との協議を引き続き、実施する必要があります。

【今後の取組】

市単独事業(扶助費)の見直しに当たっては、国の制度との整合性や本市福祉施策全 般にわたる検討、さらには、事業効果なども勘案する中で、将来の福祉施策のあり方も見 据えて、健康福祉局と連携して取り組みます。

また, 市税の収納率向上を図るため, 引き続き, 特別徴収比率の向上への取り組みや 収納チャンネルの多様化など、さらなる検討を行います。

24

| 局名 | 健康福祉局 | | | | | |
|-------|-------------|--|--|--|---|--|
| 正規職員数 | 所管課数 | | | | | |
| 827 人 | 13 課 4 室 56 | | | | 係 | |



健康福祉局長 藤井 敏孝

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 社会保障に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項

| 2. 取組目標と実績(総括的 | 事項) | | | | |
|---|---|--|--|--|---------------------------|
| | | 取組実 | 延續の評価(局評 | 価) | |
| 計画策定時 | | 平月 | 以 22~23年度 | <u></u> | |
| 【取組概要】 | | | 達成度 | | |
| ○ 幼稚園・保育所一体化 の検討を進めます。 | 取組項目 19件 | 効果額 | | 【目標達成度】(中止を降 | <u>徐</u> く) |
| 民営化を推進します。 | 【取組·進捗状況】 実施済 13件 着手済 5件 | 【目標】 【効果額実 | 55,887千円 | ※達成 ※おおむね達成 ある程度達成 | 13件 1件 2件 |
| ○ 補助金,業務コストの 抑制に努めます。 | 未着手 | 歳入 歳出 | 千円 74,639千円 | やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった | 1件 1件 件 |
| ○ 国民健康保険事業の 効率的運営に努めます。 | | 計 | 74,639千円 | | |
| ○ イベント等の見直しを | 【実施·着手済率】 94.7% | 【達成率】 1 | 33. 6% | 【達成率】(全体に占める※ 77.8% | (の割合) |
| 行います。 | | | 実績概要 | | |
| | 宅福祉サービス事業, 理解を得ながら,実施プ また,平成23年度に 障害者小規模通所授産 | 緊急通報装置の 5法を見直すなる おいても, 幼保- 5施設「高松市ほ |)貸与などの事業 どの工夫を行い -体化施設であ まのぼのワーク/ | 康まつり」のほか,高齢者に 業について,関係者を始め ,経費の削減を実現しまし る「塩江こども園」の開園 ヤ いウス」の民営化,寝たきり 画を上回る大幅な経費の削 | 市民の た。 ら、知的 り高齢者 |

現しました。 さらに、レセプト点検を充実強化し、国民健康保険の医療費の適正化を推進しました。 母子家庭児等福祉金については、平成24年度から給付事業を廃止し、ひとり親家庭 等日常生活支援事業、ひとり親家庭等就労・自立支援セミナーなどの自立支援事業へと

【課題】

転換することを決定しました。

団体(高松市老人クラブ連合会)への活動事業補助金の見直し 団体(高松市社会福祉協議会)が利用する土地の無償貸付の見直し 平成23年度包括外部監査結果を踏まえた事業の見直し

【今後の取組】

団体への補助金のうち、人件費の算定根拠を見直し、経費の削減を目指します。 団体が使用する土地の無償貸付の見直しに向け、当初予定の方法に限らず、見直しの 方策について広く検討するとともに、団体側との協議を進め、経費の節減等を目指しま す。

平成23年度包括外部監査「高松市のライフインフラとしての福祉」の結果への対応策の分析・検討を推進するため、局内検討プロジェクトチームを関係課により組織し、見直しの大きな方向性について早急に取りまとめるとともに、可能なものから予算に反映させるなどの取組みを進めていきます。

| 局名 | 環境局 | | | | | |
|-------|------------|--|--|----|--|---|
| 正規職員数 | 所管 | | | 課数 | | |
| 225 人 | 8 課 2 室 26 | | | | | 係 |



環境局長 川田 浩司

- (1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項 (2) 環境保全に関する事項 (3) その他環境衛生に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

| 2. 取組目標と実績(総括的 | 事 <u>頃)</u> | | | | | | | | |
|--|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 計画策定時 | 取組実績の評価(局評価) | | | | | | | | |
| 1 四來足时 | 平成22~23年度 | | | | | | | | |
| 【取組概要】 | 達成度 | | | | | | | | |
| 収組地ができます。 (四個では、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の | 達成度 取組項目 14件 効果額 【目 【取組·進捗状況】 【目標】 171,717千円 ※ 実施済 10件 ※ 着手済 3件 【効果額実績】 未着手 件 歳入 千円 中止 件 歳出 199,527千円 計 199,527千円 | ほぼ100%の分別ができ)延命化を図ることができ 哺完する中で, 西部クリー (少に見合った運転体制に | | | | | | | |
| | ○ 環境プラザについては、平成22年度事業仕分けにおいてったことから、23年度に運営体制を見直すとともに、関係各協議会など、内外関係者と環境プラザの在り方について検護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | はままび環境プラザ運営計を行い、23年度末で環まとして、今後、環境学習活まとして、今後、環境学習活動しを図る必要があります。 他して使用するには、効率が手続きを進める必要があり | | | | | | | |
| | ○ 焼却施設については、ダイオキシン等の飛散防止の対策 を計画的に進めるとともに、最終処分場については、終了・」 きを進め、管理経費の削減に取り組みます。 | | | | | | | | |

| 局名 | | 創造都市推進局 | | | | |
|-------|---|--------------|--|--|--|--|
| 正規職員数 | | 所管課数 | | | | |
| 142 人 | 9 | 9 課 2 室 24 4 | | | | |



創造都市推進局長 宮武 寛

- (1) 商業, 工業および労政に関する事項 (3) 農業, 林業および水産業に関する事項
- (5) 土地改良に関する事項 (7) 文化に関する事項 (文化財の保護に関するものを除く。)
- (9) 競輪に関する事項
- (11) 美術館に関する事項

- (2) 観光に関する事項

- (4) 農地に関する事項 (6) 国際交流に関する事項 (8) スポーツに関する事項
- (学校における体育に関するものを除く。) (10) 中央卸売市場に関する事項

| 2. 取組目標と実績(総括 | 的事項) | | | | | | | | | |
|--|--------------------------------------|-----------------------------|------------------|------------------------------|---------------------|--|--|--|--|--|
| 計画策定時 | | 取組実 | ミ績の評価(局評 | 価) | | | | | | |
| | | 平成22~23年度 | | | | | | | | |
| 【取組概要】 ○ 施設の効率的運営お | , | | 達成度 | | | | | | | |
| し 施設の効率的連名によび利用率等の向上に | | 効果額 | | 【目標達成度】 | | | | | | |
| 努めます。 | 【取組·進捗状況】 実施済 10件 | 【目標】 | 81,864千円 | ※達成 ※おおむね達成 | 14件 3件 | | | | | |
| ○ 各種補助金の在り方 | 1 7 5 7 1 | 【効果額3 | €績】 千円 | ある程度達成 やや下回っている | 5件 3件 | | | | | |
| について見直しを行い ます。 | │ 未着手 件 件 件 件 | 歳入 歳出 | 十円 103,991千円 | かなり下回る | 31午 件 | | | | | |
| | 未到来 | | , , , , , | 全く出来なかった | 件 | | | | | |
| ○ 市民レベルの都市交 流の促進および多文化 | | 計 | 103,991千円 | | | | | | | |
| 共生施策の推進に努め | | 【達成率】 | | 【達成率】(全体に占める) | ※の割合) | | | | | |
| ます。 | 100% | 1 | 27. 0% | 68. 0% | | | | | | |
| │ ○ 中小企業勤労者福祉 | + | | 実績概要 | | | | | | | |
| 共済事業の効率的運営 | 【成果】 | -: ^ ~~ , _ ++ _ | » - - | · ^ · | | | | | | |
| に努めます。 | | | | 央商工会と高松市牟礼庵 美を積極的に推進し. 経費 | | | | | | |
| ○ 競輪事業の効率的運 営に努めます。 | | 可开 16日1 届 7- 4年 | 占以 古日以予 不 | ₹を行う。 ・ | . Fi 1/19%, C. | | | | | |
| H. 23 2 3 | O 中央卸売市場にお 「中央卸売市場清掃! | | | の処理量を縮減したことに を図りました。 | <u>-</u> より, | | | | | |
| | 〇 中小企業勤労者福 に努めたほか, 広告4 | | | É員を配置し,新規加入者 域を図りました。 | の増加 | | | | | |
| | O 文化芸術ホール自 等の助成制度を活用 | | | €の事業収入増を図るとと 別を促しました。 | もに, 国 | | | | | |
| | 【課題】 補助金等の見直しなる 見直しなど、個別の対応 | | | 等との協議・調整や,算定 に差が見られます。 | ——— ≣方法 <i>0</i> | | | | | |
| | 【今後の取組】 平成23年度の取組に て、更なる見直しを図り | | | だできましたが, 一部事業1 5ります。 | におい | | | | | |

また、協議・調整を進める必要がある取組については、関係団体等との協議を継続的に 実施するとともに、引き続き進行管理を徹底し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。

| 局名 | 都市整備局 | | | | | |
|-------|------------|--|--|--|----|---|
| 正規職員数 | 所管課数 | | | | | |
| 189 人 | 8 課 1 室 27 | | | | 27 | 係 |



都市整備局長 今井 邦郎

- (1) 都市計画に関する事項

- (3) 河川および港湾に関する事項 (5) 建築指導に関する事項 (7) 住宅および建築に関する事項

- (2) 道路に関する事項 (4) 区画整理に関する事項 (6) 公園,緑地および自然環境の保全に関する事項

| 2. 取組目標と実績(総括的 | | | | | |
|--|--|--|---|---|---------------------------------------|
| | | 取組実 | 績の評価(局評/ | (無) | |
| 計画策定時 | | | 22~23年度 | least \ | |
| 【取組概要】 | | . , , | 達成度 | | |
| ○ 下水道事業について、 上水道行政との一元化 による市民サービスの向 上と経営の効事業と組織 を統合します。 ○ イベント等の見直しを行います。 ○ 道路、橋梁等の気速な増加が見いまれるため、も速なりであるため、は事での急速な増加が見います。 ○ 首性宅の家賃な引きが見います。 ○ 情にそのないで、はいいでは、のは、はいいではいいで | 【実施·着手済率】 100% | 効果額 【目標】 【効果額実 歳出 計 【達成率】 20 | 2,266千円 | 【目標達成度】 ※達成 ※おおむね達成 ある程度達成 やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった 【達成率】(全体に占める) 66.7% | 4件 件 1件 件 1件 件 の割合) |
| | を図ったほか, 花壇 ・ 自転車等駐車場整 平成23年度より補脚 〇 道路、橋梁等の公会 ・ たかまつマイロード | イバルにおいては の装飾内容を見 健備促進事業補助 助金を見直し、経 共施設について 、事業において、 | 直し, 経費の縮 加金においては, ・費の縮減に努る 22・23年度で新 | 各商店街振興組合と協 | 議し, |
| | の効果はあったものの | 巻の利用促進にた の、漁業従事者の 目標達成度も低 | Oいては, 関係 O減少・高齢化, | : 機関との協議・調整を重れ 消費者の魚離れなど、漁 き続き関係機関との協議・ | 業をと |
| | 整備に努めるとともに、 また、各長寿命化計區 コストの縮減」、「維持修 | 取組項目の目標 画に基づく,公共 多繕費用の平準1 低い管理港湾・管 | 『の達成に取り系施設の適正な約 施設の適正な約 ヒ」を図ります。 『理漁港の利用 | の適正な維持管理や社会 組みます。 推持管理を推進し、「ライフ 促進については、今後も「 | 'サイクル |

との協議・調整を重ね、施設の利用促進を図ります。

| 局名 | 消防局 | | | | | |
|-------|----------|--|--|--|--|--|
| 正規職員数 | 所管課数 | | | | | |
| 471 人 | 9 課 室 63 | | | | | |

す。



消防局長 高島 眞治

1. 所掌事務

(1) 消防に関する事項

| | -12 (77) | | | | |
|-----------------------------|---|--|---|-------------------------------|---------------------|
| 2. 取組目標と実績(総括的 | 事項) <mark> </mark> | 取組宝 | 績の評価(局評 | | |
| 計画策定時 | | | 22~23年度 | щ/ | |
| 取組概要】 | | 1-73 | <u></u> | | |
| ○ 応急手当普及啓発活 | 野如五日 <i>Ch</i> | 从 田 <i>城</i> | 建 | | |
| 動の推進に努めます。 | 取組項目 6件 【取組・進捗状況】 | 効果額 【目標】 | 356千円 | 【目標達成度】 ※達成 | 3件 |
| ○ 消防車両等施設維持 | 実施済 件 | 【口标】 | 330 - | ※おおむね達成 | 件 |
| 管理の適正化に努めま | 着手済 6件 | 【効果額実 | | ある程度達成 | 2件 |
| す。 | │ 未着手 件 件 件 件 | 歳入 歳出 | 2,580千円 千円 | やや下回っている かなり下回る | 1件 件 |
|) 防火安全協会等各種 | 未到来 件 | их ш | 113 | 全く出来なかった | <u>'</u> 件 |
| 団体の円滑な運営と自立 | | 計 | 2,580千円 | | |
| 度を高めます。 | 【実施·着手済率】 | 【達成率】 | | 【達成率】(全体に占める | ※の割合) |
| | 100% | 72 | 24. 7% | 50. 0% | |
| | | | 実績概要 | | |
| | 【成果】 | | | | |
| | | | | 《AED設置事業所のAE きる制度「まちかど救急」 | |
| N | | | | さる利度! まらかと救忌。 23年度16箇所)を認定 | |
| ★AED: Automated External | t:. | | - 1 2 - 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
| Defibrillator | ○ 廃棄予定の消除市 | あたち 効 洋 田 オ | スため 治吐市 | 14台(22年度9台, 23: | 在 座 6 |
| 【英語】の略 「自動体外式除細動器」 | 一 | | | | 十段り |
| (心室細動の際に機器が | | サナニーヘンマ | 女好克 取名 | ᇎᄼ | ·::+ = - |
| 自動的に解析を行い,必 要に応じて電気的なショッ | ○ 消防単両および消 しを行いながら,消防 | | | 度および地域の実情に応 に整備しました。 | した見じ |
| クを与え、心臓の働きを戻 | | | | | |
| すことを試みる医療機器) | □ 防火安全協会など: な運営と自立化を推進 | | について,専従 | 事務職員を継続して雇用 | 引し、円滑 |
| | な連呂と日立化を推測 | 些しました。 | | | |
| | | | | | |
| | 【課題】 | | | | |
| ※活動カバー率: | | | | 3議会を中心とする, より 力の向上を図る必要があ | |
| 自主防災組織の活動範 囲に含まれている地域の世 | アを包括した日主防火 [†] | 祖職の福成を促 | 進し、地域防火 | カの向工で凶る必安かの | りりより。 |
| 帯数を、全世帯数で割った | | | | | |
| 数值 | | | | | |
| | 【今後の取組】 | | | | |
| | | を推進するとともに | に, まちかど救急 | 急ステーション認定事業 所 | 所の増加 |
| | に努めます。 | C-2 | + mu+ + | | |
| | 廃棄予定の消防車両消防車両や消防車両 | | | を行いながら,計画的に | 整備Ⅰ♯ |
| | 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | /// // // // // // // // // // // // // | ロールした。近位し | といいなから、自国的に | 正洲しょ |

・ 防火安全協会など各種団体の自主運営を推進します。

29

・ 自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上に努め、平成26年度までに、※活動力バー率100%達成を目指します。 ・ 消防水利について、未整備地域における自然水利の有効活用を検討します。

| 局名 | | 病院局 | | | | | |
|------|---|---------|--|--|--|--|---|
| 正規職員 | 数 | 所管課数 | | | | | |
| 444 | 人 | 5 課 室 9 | | | | | 係 |



病院局長 篠原 也寸志

(1) 病院事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

| 計画策定時 | | 取組実績の評価(局評値 | 面) | | | | | | |
|-----------------------------|----------------------|----------------|------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 司 四 | | 平成22~23年度 | | | | | | | |
| 【取組概要】 | | 達成度 | | | | | | | |
| ○ 病院事業会計の運営 について,経営改革計画 | 取組項目 5件 | 効果額 | 【目標達成度】 | | | | | | |
| に基づき,経営の効率化 | 【取組·進捗状況】 | 【目標】 254,504千円 | ※達成 2件 | | | | | | |
| に取り組む中で,有識者 等で構成する高松市立 | │ 実施済 2件 │ 着手済 3件 | 【効果額実績】 | ※おおむね達成 件 ある程度達成 件 | | | | | | |
| 病院経営評価委員会か | 未着手件 | 歳入 -866,997千円 | やや下回っている 3件 | | | | | | |
| らの, 意見等を踏まえ, 経営改革計画を着実に | 中止 件 未到来 件 | 歳出 1,193,230千円 | かなり下回る 件 全く出来なかった 件 | | | | | | |
| 実施し、より一層、効率 | 11 | 計 326,233千円 | | | | | | | |
| 的運営に取り組みます。 | 【実施·着手済率】 | 【達成率】 | 【達成率】(全体に占める※の割合) | | | | | | |
| ○ 市立病院の統合・再編 | 100% | 128. 2% | 40. 0% | | | | | | |
| について, 高松市民病院 と香川病院を移転統合し | | 実績概要 | | | | | | | |

- 【成果】
- 〇 市立病院の経営改善については、「高松市病院事業経営改革計画」に基づき着実な推進に取り組んできました。この結果、「行財政改革計画」で設定した数値目標は達成したものの、医師数の減少などにより患者数が減少し、収益の根幹となる入院・外来収益が減少したことなどから経営の健全化が図れるまでには至りませんでした。このような状況も踏まえる中、「高松市病院事業経営改革計画」の計画期間が23年度で終了することから、24年度以降も着実に経営改善に取り組むため、次期計画として「高松市病院事業経営健全化計画」を策定し、今後取り組む目標の明確化を行いました。
- 新病院の整備については、平成23年11月末に基本設計業務を終了し、引き続き 12月から25年2月末の完了を目指し、実施設計業務に着手したほか、整備用地の 取得や、埋蔵文化財発掘調査、整備用地内の既存施設解体工事、地質調査などを 行うとともに、整備に必要な開発行為協議を成立させました。また、附属医療施設に ついては、整備用地確保の見通しを立てる期限を、23年度に延長し、粘り強く交渉し ました。
- 〇 病院事業の経営形態については、平成23年4月から、地方公営企業法の規定の全部を適用し、新たに病院事業管理者を置き、「市立病院は三つでひとつ」のスローガンのもと、ファインチームワークの精神で、「医療の質」、「医療の透明性」そして「医療の効率性」の確保に取り組んできました。

【課題】

- 全国的な医師不足の中で、市立病院の医師確保を図るほか、職員の意識の覚醒を図る必要があります。
- 新病院の整備については,地元関係者の理解を得て,造成工事等に着手する必要 があります。

附属医療施設の整備については、整備用地を確定する必要があります。

【今後の取組】

- 職員の意識の覚醒を図り、病院運営システムを確立し、「高松市病院事業経営健全化計画」に掲げる実施施策に取り組み、良質な医療の提供と、さらなる経営の健全化を図ります。
- 新病院の整備については、市長部局と連携しながら、鋭意、地元関係者との協議が 円滑に進むよう取り組み、可能な限り早期に造成工事等に着手します。
- ・ 附属医療施設の整備については、用地交渉の推移を踏まえ、市議会や塩江地区地域審議会の意見等を伺いながら適切に対応します。

について, 高松市民病院 と香川病院を移転統合し た高松市新病院を整備 し, 塩江病院をその附属 医療施設とする基本方針 に基づき, 新病院整備 係る用地の譲渡条件, 埋 蔵文化財発掘調査時場 所などを決定するため, 県等との協議を進め,計

画的な整備に取り組みま

○ 病院事業の経営形態 について,地方公営企 業法の全部適用への移 行を目指し,人事,給与, 契約事務等のうち,新た に処理を要する事務の 体制を決定するため,関 係部局等と協議を進めま す。

| 局名 | 上下水道局 | | | | | |
|-------|------------|--|--|--|--|---|
| 正規職員数 | 所管課数 | | | | | |
| 267 人 | 9 課 2 室 30 | | | | | 係 |



上下水道局長 多田 弘二

(1) 上下水道事業に関する事項

9 取組目標と宝績(総括的事項)

| 2. 取租日係と美積(総括的電 | FF (具) | | | | | | | | |
|--|---------------------|-----------------|------------|----------------|-------------|--|--|--|--|
| 計画策定時 | | 取組実績の評価(局評価) | | | | | | | |
| 司 | | 平成22~23年度 | | | | | | | |
| 【取組概要】 | | 達月 | 成度 | | | | | | |
| ○ 財政の健全化企業債残高の抑制, 県 | 取組項目 8件 | 効果額 | | 【目標達成度】 | | | | | |
| | 【取組·進捗状況】 実施済 1件 | 【目標】 66 | 6,320千円 | ※達成 ※おおむね達成 | 3件 2件 | | | | |
| 有効活用(未利用地の売 却,貸付け等),債権回収 | 着手済 7件 未着手 件 | 【効果額実績】 歳入 8 | 3.479千円 | ある程度達成やや下回っている | 1件 2件 | | | | |
| 対、負付り等)、負権回収 (水道料金未収金回収の 強化)により、収入増と支 | ・ | 歳出 | 12千円 | かなり下回る全く出来なかった | 4 件 件 | | | | |
| 出削減を図り、より一層の | 木到木 | 計 8 | 3,491千円 | 主く山木なかつに | 11 | | | | |
| 財政の健全化に努めま す。 | 【実施·着手済率】 | 【達成率】 | | 【達成率】(全体に占める※ | (の割合) | | | | |
| | 100% | 12. 8 | 3% | 62. 5% | | | | | |
| ○ 経営の効率化事務事業のアウトソーシ | | 実績 | 養概要 | | | | | | |

ング(外部委託化)や組織【成果】 機構の再編(上水道事業 および下水道事業の組織 統合),職員数の適正化 (第4次水道局職員定員 適正化計画の策定を含 む。)などにより、各種業 務,組織体制,人員の見 直しを行い、より一層の事 業経営の効率化・合理化

人材育成の推進

を進めます。

企業職員としての資質 向上と意識改革を図るた め,水道局人材育成計画 を見直し,専門実務研修 や専門技術研修など研修 内容の充実・整備を図り, 人材育成の向上に努め ます。

○ 広聴広報機能の充実 水道事業経営の透明 性や公開性を高めるた め, 広報紙やホームペ -ジなどを活用した財政 状況等の公表やお客さ ま満足度や意見を把握 するためのアンケート調 査等を実施し, 広聴広 報機能の充実を図るこ とにより、開かれた事業 運営に努めます。

〇 水道事業における企業債残高の抑制

支払利息の増加となる企業債残高の抑制に努めました。

平成22年度の起債充当率は16.4%, 23年度は16.6%で, 目標値の20%以下 に抑制しています。

〇 料金収納事務の委託化

平成21年度事務事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化」との 結果を踏まえ、23年4月から委託化を実施しました。

〇 契約事務の適正な執行

上水道と下水道の組織統合を機に、上下水道局事務決裁規程、水道事業会計およ び下水道事業会計規程等を見直しました。

【課題】

事業の根幹である安定給水を目指すため、県水依存率の低減に取り組んでいますが、 自己処理水源が、22・23年度とも時期的な渇水等により取水量が減少し、県水受水量 が予定通り削減できませんでした。

平成23年4月に上下水道事業が組織統合しましたが、より総合的かつ一体的に事業運 営が可能となるよう, 水道部門と下水道部門の共通業務について, 事務管理部門の統合 および管理維持部門の連携を強化するなど、更なる利便性と効率性の向上を目指しま

また、下水道未接続世帯のさらなる解消に努めます。

| 局名 | 教育局 | | | | | |
|-------|------------|--|--|--|--|---|
| 正規職員数 | 所管課数 | | | | | |
| 522 人 | 9 課 1 室 26 | | | | | 係 |



教育局長 伊佐 良士郎

- (1) 教育委員会の会議に関する事項
 (3) 社会教育に関する事項
 (5) 学校給食に関する事項
 (7) 人権教育に関する事項

- (2) 学校教育に関する事項 (4) 学校,社会教育の教育機関に関する事項 (6) 文化財に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

| 2. 収組日保と夫領(総括的・ | T (A) | 市 和中 | 建の部位(日部) | <u>'</u> ''\ | | | | |
|--|-----------------------------|-------------|-----------|-------------------|----------|--|--|--|
| 計画策定時 | 取組実績の評価(局評価) | | | | | | | |
| Technology and T | | 半成 | 22~23年度 | | | | | |
| 【取組概要】 ○ 高松市独自の就学前 | | | 達成度 | | | | | |
| 子ども育成の在り方につ | 取組項目 20件 | 効果額 | | 【目標達成度】 | | | | |
| いて検討を進めます。 | 【取組・進捗状況】 | 【目標】 | 1,905千円 | ※達成 | 16件 | | | |
| ○ 債権回収の取組など | │ 実施済 14件 │ 着手済 6件 | 【効果額実 | 結】 | ※おおむね達成 ある程度達成 | 件 2件 | | | |
| 収入増対策を進めます。 | 未着手 件 | 歳入 | 198千円 | やや下回っている | 1件 | | | |
| | 中止 件 | 歳出 | 2,000千円 | かなり下回る | 1件 | | | |
| ○ 施設の効率的・効果 的な運営および利用率 の向上に取り組みます。 | 未到来 件 | 計 | 2,198千円 | 全く出来なかった | 件 | | | |
| り川上に取り組みます。 | 【実施·着手済率】 | 【達成率】 | | 【達成率】(全体に占める) | ※の割合) | | | |
| ○ 受益者負担の適正 | 100% | 1 - | 15. 4% | 80. 0% | | | | |
| 化,見直しを行います。 | | | 実績概要 | | | | | |
| | 【成果】 | | | | | | | |
| | 〇 施設の効率的運営 | | | | | | | |
| | ・ 生涯学習センターで ・ センター遊友塾にお | | | 並開催数の増 | | | | |
| | 〇 契約等見直し | | | | | | | |
| | ・学校本体と学校開 | 故用の電力契約 | を一本化(第一 | 学園,新番丁小学校) | | | | |
| | ○ 補助金等の見直し ・ 生涯学習課におけ | る各種団体への | 補助金等の見す | 首 I. | | | | |
| | 〇 受益者負担の適正 | 化 | | | | | | |
| | 生涯学習センター3 | と催の講座受講: | 料の徴収(300 | 円/1講座) | | | | |
| | ○ 業務の改善 ・ 中学校体育大会行 | 事等の高松地区 | 【中学校体育連 | 盟(高松市, 三木町, 直島 | 温町)へ | | | |
| | の移管に伴う、経費の | | | 皿(周)以门, 二八门, 但正 | -1/ · | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 【課題】 | | | | | | | |
| | 〇 収入増対策 ・ 中央図書館のパン: | フレットラックによ | よる広告料収入 | の未実施 | | | | |
| | (40万円/年)を計 | 画→H22年度募 | 集→応募事業 | 者なし | | | | |
| | | (H23年) | 度については、 | 募集を行っていない。) | | | | |
| | I A 44 O En 40 I | | | | | | | |
| | 【今後の取組】 <収入増対策> | | | | | | | |
| | | 収入増対策につ | いては, 引き続 | き、当初案に代わる対策 | を検討 | | | |
| | していきます。 | | | | | | | |
| | <補助金等の見直し> ・ 生涯学習課における | 各種団体への細 | #助金について | 各団体の事業内容や活 | 動状況 | | | |
| | などを十分に精査し、 | | | | -W 1//// | | | |
| | ○ 会後 22年度セト7 | ば22年度の宝緑 | ま. 成里笙た上ぐ | トに検証し,市民の立場に | ・☆た | | | |
| | | | | 「図られるよう、鋭意、改善 | | | | |
| | ます。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| I | I | | | | | | | |

| 局名 | 監査事務局 | | | | | | |
|-------|-------|---|------|---|---|---|--|
| 正規職員数 | | | 所管課数 | (| | | |
| 10 | l | 1 | 課 | 室 | 2 | 係 | |



監査事務局長 冨田 繁

(1) 地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。

| 2. 取組目標と実績(総括的 | 事項) | | | | | | | |
|---|--|-----------------------------|-----------------|--|------------------------|--|--|--|
| 司本統合社 | | 取組実績の調 | 評価(局評 | 西) | | | | |
| 計画策定時 | 平成22~23年度 | | | | | | | |
| 【取組概要】 ○ 定期監査および行政 監査の実施に併行し、よ り一層、行財政改革に係 る事務の監査に取り組み ます。 | | 達凡 | 戊度 | | | | | |
| | 取組項目 1件 | | | 【目標達成度】 | | | | |
| | 【取組·進捗状況】 実施済 件 着手済 1件 未着手 件 中止 件 未到来 件 | 【目標】 【効果額実績】 歳入 歳出 | 千円 千円 千円 | ※達成 ※おおむね達成 ある程度達成 やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった | 1件 件 件 件 件 | | | |
| | | 計 | 千円 | | | | | |
| | 【実施·着手済率】 100% | 【達成率】 | | 【達成率】(全体に占める※ 100% | の割合) | | | |
| | | 実績 | 概要 | | | | | |
| | | 運営を確保するため, | 定期監査 | および行政監査を実施して | きまし | | | |
| | ころにより適正に行われ | ıているかどうかの観 をあげているかなど,約 | 点に加え, 経済性, 効 | きや行政運営が、法令の党費用対効果に配慮したもの 費用対効果に配慮したもの 率性、有効性の観点から 与しています。 | のとなっ | | | |
| | 【課題】 行財政改革計画の内 められている。 | 容や数値目標の妥当 | 性の分析 | など, さらに踏み込んだ監 | 査が求 | | | |
| | おいても、適宜、行財政 | て改革計画に掲載され いて対象部局に質すな | た実施項目 | ともに, 監査委員の事情期目を取り上げ, 進捗状況, : 改改革の適正な推進の観, | 推進上 | | | |

| 局名 | | | 選挙管理委員会事務局 | | | | | | |
|----|-------|---|------------|------|---|---|---|--|--|
| 正 | 正規職員数 | | | 所管課数 | | | | | |
| | 10 | 人 | 1 | 課 | 室 | 2 | 係 | | |



選挙管理委員会事務局長 山地 利文

1. 所掌事務

(1) 各種選挙の管理執行に関する事項

| 2. 取組目標と実績(総括的 | 事項) | | | | | | | |
|--|--|--------------------|--------------|-----------------------|-------------|--|--|--|
| ᆲᇎᄽᄼᆎ | | 取組実績の記 | 评価(局評(| (西) | | | | |
| 計画策定時 | 平成22~23年度 | | | | | | | |
| 【取組概要】 | 達成度 | | | | | | | |
| ○ 選挙事務について,原則, 市職員を投・開票 | 取組項目 1件 | | | 【目標達成度】 | | | | |
| 事務のそれぞれに委嘱 | 【取組·進捗状況】 | 【目標】 | 千円 | ※達成 | 1件 | | | |
| し,実施しているが,職員数の減少により,投・開票 | │ 実施済 件 │ 着手済 1件 | 【効果額実績】 | | ※おおむね達成 ある程度達成 | 件 件 | | | |
| 事務に重複配置している | 周子海 1 未着手 件 | 【划未做关模】 歳入 | 千円 | める程度達成 やや下回っている | 件件 | | | |
| 状況にあることから,職員 | 中止 件 | 歳出 | 千円 | かなり下回る | 件 | | | |
| の健康管理上の問題を解決するため、今後、選挙 | │ 未到来 件 │ | 計 | 千円 | 全く出来なかった | 件 | | | |
| 事務の一部について,人 | ┃ 【実施・着手済率】 | | | 「法式表】人人はこちゅうツ | の中へ) | | | |
| 材派遣等の活用を検討します。 | 100% | 【達成率】 | | 【達成率】(全体に占める※ 100% | (の割合) | | | |
| 54 7 6 | | | | | | | | |
| | 【成果】 | 大快 | 1処女 | | | | | |
| | 地方公営企業法の | | | の職員数の減少など選挙 | | | | |
| | 事者の確保が難しくなっていくなかで,人材派遣会社に投票事務の一部を委託し,平成2 2年度の参議院議員通常選挙・香川県知事選挙では56投票所に74名,23年度の香川 | | | | | | | |
| | 県議会議員選挙・高松市議会議員選挙では56投票所に77名の派遣社員を配置するこ | | | | | | | |
| | とで, 職員の健康維持 | 寺,経費の節減に努めま | にた。 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 【課題】 | | | | | | | |
| | 派遣社員は, 短時間 | | | いことから、簡易な事務に征 | 送事して | | | |
| | おり、今後の委託事業 | 務の拡充については慎重 | [に対応す | る必要があります。 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | IAW OF UT | | | | | | | |
| | 【今後の取組】 なお一層の適正か | つ円滑な選挙の執行を行 | テうために | ,派遣社員の担当事務や | 事前研 | | | |
| | | 図りながら、引続き外部 | | | 2 - 133 (5) | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

7 プロジェクト管理制

複数の部署が、個別単独で実施している同一・類似の事業や改革の取組について、組織横断的に相互連携し、効率的で実効性のある運用とするため、プロジェクト管理制を採用しています。

| No. | 取組項目名 | プロジェクトチーム名 | 23年度末時点での 目標達成度 |
|-----|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 1 | 幼稚園•保育所一体化 | 幼稚園・保育所一体化プロジェクトチーム | おおむね達成 |
| 2 | 上下水道事業の組織統合 | 上下水道統合推進委員会 | 達成 |
| 3 | 収納対策の連携強化 | 収納対策推進プロジェクトチーム | おおむね達成 |
| 4 | 公有財産の有効活用 | 公有財産有効活用プロジェクトチーム | やや下回っている |
| 5 | 地域行政組織の在り方等の検討 | 総合サテライト(三層構造)ワーキンググループ | やや下回っている |
| 6 | 重複した交通施策の見直し | 重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム | ある程度達成 |
| 7 | 水質検査業務の連携 | 水質検査業務連携対応プロジェクトチーム | 達成 |
| 8 | 施設維持管理の適正化 | 施設維持管理適正化プロジェクトチーム | やや下回っている |
| 9 | 公益法人制度改革への対応 | 公益法人制度改革対応プロジェクトチーム | ある程度達成 |
| 10 | 非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携 | 非常勤嘱託職員労務管理検討プロジェクトチーム | やや下回っている |
| 11 | 施設利用(率)向上対策 | 施設利用率向上対策対応プロジェクトチーム | やや下回っている |
| 12 | 内部(庁内)横断的データベースの構築 | 庁内データベース構築対応プロジェクトチーム | ある程度達成 |
| 13 | 職業相談・紹介事業の連携 | 職業相談・紹介事業の連携対応プロジェクトチーム | やや下回っている |
| 14 | 広聴機能の強化, 広報機能の強化 | 広聴広報機能の強化対応プロジェクトチーム | ある程度達成 |

| No. | 1 | 取組項目名 幼稚園·保育所一体化 |
|---------|-------|--------------------------------|
| プロジェク | トチーム名 | 幼稚園・保育所一体化プロジェクトチーム【平成22年度末解散】 |
| 取組項目引継課 | | こども園運営課 |

平成21年4月に設置した高松市就学前子ども育成庁内検討委員会において,高松市独自の就学前子ども育成のあり方について検討を進め,保護者の多様な保育ニーズに応え,就学前子ども育成の充実および家庭や地域社会の子育て力の向上を図ります。

<主な検討・実施内容>

- ① 対象施設や実施時期,提供サービスについて
- ② 職種の異なる保育士と幼稚園教諭の配置や給与, 勤務体制
- ③ 保育時間,預かり保育,給食など幼保一体化施設の運営

2. 取組実績

【成果】

- 〇 平成23年度から、市長部局所管の保育所と教育委員会所管の幼稚園に関する業務を統合し、健康福祉部に設置されたこども未来局(現 健康福祉局こども未来部)のこども園運営課で一元的に担当しております。
- 〇 幼保一体化を実施する地区(塩江、庵治、下笠居、香南、牟礼(はら))のうち、塩江地区については、23年4月に塩江こども園を開設し、3~5歳児の幼稚園児と保育所児童の混合保育を実施しております。また、他の4地区についても、24年度から開設しました。
- すべての子どもに質の高い乳幼児教育・保育を実施するため、○歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程のほか、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れた高松っ子いきいきプランを23年2月に策定し、23年度に試行しました。(24年度から本格実施。)
- 単独の保育所、幼稚園も含め、幼保における事務処理方法、書類様式等について可能な限り統一し、 事務の効率化、簡素化を図りました。

【課題】

○ 幼保一体化に伴う保育士と幼稚園教諭の身分、給与、勤務体制について、国が検討している子ども・ 子育て新システムの動向も見極めながら、整理していく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 今後とも,質の高い乳幼児教育・保育を実施するとともに,業務改善を継続していきます。
- * 平成23年度組織機構の見直しにより、健康福祉部に設置されたこども未来局(現 健康福祉局こども未来部)のこども園運営課に、保育所と幼稚園に関する業務が一元化されたことから、22年度末をもって本プロジェクトチームは解散しました。

| 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 4(おおむね達成) |
|-------------------------------|-----------|

| No. | 2 | 取組項目名 上下水道事業の組織統合 |
|-------|-------|------------------------|
| プロジェク | トチーム名 | 上下水道統合推進委員会【平成22年度末解散】 |
| 取組項目 | 目引継課 | 企業総務課 |

高松市上下水道統合推進委員会および同委員会専門部会において,組織統合についての検討を進め,平成23年 4月を目途に,下水道事業への地方公営企業法の全部適用に併せて,上水道事業と下水道事業の組織を統合しま す。

<主な検討・実施内容>

- ① 窓口の統合等市民サービスの向上
- ② 組織・業務執行体制の再編
- ③ 庁舎の在り方
- ④ 経営の効率化

2. 取組実績

【成果】

- 平成23年4月1日の上下水道事業の組織統合に伴う上下水道局発足に向け、22年度に市議会建設水道調査会を開催し、その運営内容を決定するとともに、12月および3月市議会において必要な条例改正を行いました。
 - ・ 窓口の統合等市民サービスの向上については、料金収納や給排水設備工事に係る事務等、類似業務の窓口を一元化するとともに、窓口開設時間の延長や宿日直体制を継続することにより、常時稼働体制を確保することとしました。
 - ・ 組織・業務執行体制の再編については、現行の9課32係を9課30係に再編し、下水道工事における入札・契約・検査業務については、23年度は財務部契約監理課に事務委任することとしましたが、24年度以降は、局内で統一して業務を行う体制としました。
 - ・ 庁舎の在り方については、統合時においては、旧水道局庁舎を一部改修し、下水道の窓口・事 務管理部門が入居しました。
 - 経営の効率化については、水道事業会計と下水道事業会計の共通経費を、水道事業会計にて予算化し、下水道事業会計から負担金として半年ごとに水道事業会計に支払うこととし、その負担基準は折半、業務量割、庁舎職員数割の3種類としました。また、下水道事業会計への一般会計からの繰入金については、下水道事業会計が損益計算で欠損金(赤字)を出さない範囲で繰り入れるものとしました。

【課題】

現在の上下水道事業は、節水機器の普及や人口減少等による水使用量の減少に伴う料金収入の減収が見込まれる一方で、施設の多くが今後大量に更新時期を迎えることによる維持管理経費の増大や危機管理に関する課題、環境負荷低減に関する課題など多くの課題を抱えている中で、将来的な健全財政の維持のために更なる事業経営の効率化を図っていく必要があります。

【今後の取組】

本プロジェクトチームは、所期の目的を達成し、平成23年3月31日をもって解散しました。 今後は、24年度中に策定予定の「高松市上下水道事業基本計画」に基づき、上下水道事業とし て総合的かつ一体的に事業運営を行います。また、庁舎については、市庁舎西側に計画されている 危機管理センター(仮称)に上下水道局庁舎機能を併設することにより、危機管理体制の充実を図 る予定としています。

| 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 5(達成) |
|-------------------------------|-------|
|-------------------------------|-------|

| No. | 3 | 取組項目名収納対策の連携強化 |
|--|-------|-----------------|
| プロジェク | トチーム名 | 収納対策推進プロジェクトチーム |
| リーダー課 納税課債権回収室 | | |
| 関係課 健康福祉総務課,国保・高齢者医療課,こども園運営課,市民病院事務局,住宅課,出納室, お客さまセンター | | |

各所属において個別対応していた各種未収金の回収業務等について,収納対策推進本部による連携を強化し,収納率の向上と公平性の確保に努めます。

<主な検討・実施内容>

- ① 滞納情報の共有化
- ② 回収業務等連携強化
- ・ 債権の滞納処分のあり方
- 債権の不納欠損処理の適正化(不納欠損,債権放棄に係る統一的な処理)
- ③ 口座振替制度の充実
- ④ 専門部署設置
- ⑤ クレジットカード、マルチペイメントシステムの導入

2. 取組実績

【成果】

当プロジェクトチームで検討された「高松市収納対策の連携強化推進計画」(計画期間:平成22年度~24年度)が、収納対策推進本部で決定され、同計画を推進することとなりました。

各収入金の滞納金,すなわち未収金を効果的かつ効率的に回収するため,平成23年4月に,納税課内に専門部署(債権回収室)が設置されました。この組織では,当初は,強制徴収が可能な公債権のうち,一定の回収困難案件を各収入金の主管課から移管して滞納整理に当たるもので,順次,取扱対象債権の範囲を拡大することとしています。

市の債権の分類を行うとともに、「高松市債権管理・回収取組指針」を策定し、債権所管課と債権回収室がそれぞれ取り組む事項について方向付けを行いました。

「高松市債権回収一元化に関する事務処理要領」を策定し、平成24年1月から債権回収一元化に着手し、平成24年度からは本格実施しています。

【課題】

平成22年度~23年度の取組については、概ね達成できた。取組項目のうち⑤クレジットカード、マル |チペイメントシステムの導入に関しては継続事案となっています。

【今後の取組】

クレジットカード、マルチペイメントシステムの導入について、市税については納税課で他都市の状況等を調査中でその結果を踏まえ検討していきます。

※ マルチペイメントシステム

電気, ガス, 電話など公共料金を通信ネットワーク経由で支払える仕組みのこと。

電力会社や電話事業者などの料金を回収したい収納企業と銀行などの金融機関がネットワークでつながることにより、利用者はATMやインターネット接続可能な携帯電話、パソコンなどから料金を支払うことができる。

3. 達成度

目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)

4(おおむね達成)

| No. | 4 | 取組項目名公有財産の有効活用 |
|-------|-------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 公有財産有効活用プロジェクトチーム |
| リーダー課 | 財産活用課 | |
| 関係課 | 地域政策課 | , 新病院整備課, 財務管理課, 教育局総務課新設統合校整備室, 学校教育課 |

●通財産で未利用等になっている土地、行政財産のうち土地、建物について、有効かつ適正な活用の推進を図ります。

<主な検討・実施内容>

- ① 健全な公共施設の管理運営の推進
- ② 適切な貸付等による未利用資産の有効活用
- ③ 公募による未利用地の売却処分など積極的な整理
- ④ 売却条件, 売却価格の設定

2. 取組実績

【成果】

平成22年度においては、未利用地の売却方法、貸付等について、先進都市(中核市)照会など、他市の取組状況について情報の収集および分析を行い、本市が導入できる手法(売却における減額制度、媒介による売払い、インターネットオークションなど)について検討を行いました。

従来の処理方針に基づく22年度実績としましては、一般競争入札(対象:6件)により1件(売却価格:11、160、005円)、随意契約により3件(売却価格:1、289、712円)の未利用地を売却しました。

また、香川県等に、45件の未利用地を貸付け、15、398、053円の貸付料を徴収しています。23年度においては、売却に関して、その効果をあげるためには、価格の減額や入札方法の変更が必要となりましたため、入札方法に関する関係規則を改正し、期間入札ができるよう入札方法を変更しました。なお、23年度の実績としましては、一般競争入札(対象:2件)は0件でしたが、随意契約により4件(売却価格:31、421、382円)の未利用地を売却しました。また、香川県等に、52件の未利用地を貸付け、13、855、388円の貸付料を徴収しています。

【課題】

〇 外的要因

- 景気の低迷等により企業や市民の土地需要が停滞しています。
- 本市の財政状況も厳しく新たな土地利用が見込まれません。
- 土地の形状や立地条件が良くない未利用地があります。
- 〇 手続き上の課題
 - ・ 建物の解体費用の確保が厳しい財政状況の中、老朽化した建物が残っており、売却の阻害要因となっています。
 - 売却の前提となる測量や鑑定評価が済んでいない土地が多くあり、売却手続きに入るまでに時間を要してしまっています。

【今後の取組】

〇 本市における未利用地の利活用案についての検討

《検討事項》

- 売却価格の設定(予定価格の下限設定の引下げ),媒介による売払い,貸付制度の活用などの 検討について
- 閉鎖や廃止などが予定されている施設の跡地の利活用方策について
- 民間活力を導入した中長期的な活用方針について
- 公有財産を媒体とした広告掲載について
- 売却,貸付等による未利用地の有効活用については、今後、本市において推進するファシリティマネジメントの取組において位置づけ、具体的方策などに向けて検討します。

| 目標達成度 | 2(やや下回っている) |
|----------------------|------------------|
| (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 2(パパー [1回か (いの) |

| No. | 5 | 取組項目名 地域行政組織の在り方等の検討 | |
|-------|------------------|---------------------------------------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 総合サテライト(三層構造)ワーキンググループ | |
| リーダー課 | リーダー課 人事課行政改革推進室 | | |
| 関係課 | 政策課, 地址 | 或政策課, まちづくり企画課, 総務課, 人事課, 財政課, 消防局予防課 | |

地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、支所・出張所、コミュニティセンター等地域行政組織の在り方について、「本庁 -総合支所-出先機関」の三層構造を前提に,全庁的な観点から検討を進めます。

<主な検討・実施内容>

- ①「総合支所基本計画」(仮称)策定
- ② 地域との協議, パブリックコメント
- ③ 実施計画策定,移行準備

2. 取組実績

【成果】

- <「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定準備>
-) 地域行政の三層構造における,「総合センター(仮称)」および「地区センター(仮称)」の役割, 権限,業務等を分析するため,「業務分担見直し調査」を実施しました。

(モデル調査)

: 平成22年9月6日(月)~10月8日(金): 市民課,納税課,国保·高齢者医療課 調查期間

調査対象

(全庁調査)

調査期間 : 平成24年1月12日(木)~1月25日(水)

調査対象 :全所属

「業務分担見直し調査」の調査結果を検証したうえで、「高松市地域行政組織再編計画(案)(仮 称)」の基本的な考え方を示すべく、「高松市地域行政組織再編計画基本構想(案)」の策定を進め ています。

【課題】

- <「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定準備>
- 「高松市地域行政組織再編計画基本構想(案)」において、新しい地域行政組織の中核となる「総 合センター(仮称)」の所管区域案等を示し、市議会や市民の方々のご意見を反映する必要がありま
- 〇 新しい地域行政組織の機能等を、より具体的に検討するため、再度全庁的な調査を行う必要があり ます。

【今後の取組】

- <「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定準備>
- 新しい地域行政組織の中核となる「総合センター(仮称)」の設置位置について検討します。
- 新しい地域行政組織となる「総合センター(仮称)」および「地区センター(仮称)」の機能や組織 についての具体的な検討を進めます。
- 市議会や市民の方々のご意見を踏まえた「高松市地域行政組織再編計画基本構想」をもとに,「高松 市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)を策定します。

3. 達成度

目標達成度 2(やや下回っている) (目標に対する達成度を6段階で自己評価)

| No. | 6 | 取組項目名 重複した交通施策の見直し |
|-------|-------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム |
| リーダー課 | 交通政策課 | |
| 関係課 | 地域政策課 | , こども園運営課, 高松市民病院塩江分院, 教育局総務課新設統合校準備室, 学校教育課 |

コミュニティバス,病院患者輸送バス,スクールバスなど,市の交通施策が重複している地域の交通体系の方向性について,利用者の利便性に考慮した持続可能かつ効率的な運用を検討し,方針を取りまとめます。

主な検討・実施内容

- ① 塩江地区の新たな交通体系の確立
- ・ 他市状況調査, 利用者等アンケート調査
- 関係機関との協議
- ② 他の重複実施している交通施策統合の可能性
- ③ 地域住民が主体となった運行方式への変換(市全域)

2. 取組実績

【成果】

- 〇 塩江地区の新たな交通体系の確立
 - 各事業の概要一覧表の作成,路線概要図の作成
 - ・ 統合の範囲・工夫・課題の洗出し
 - 今後の事業の方向性の検討
- 地域住民が主体となった運行方式への変換
 - ・ 地域住民が主体となったコミュニティバス等の新規運行に関する。市の補助基準等を策定
- 〇 市民病院塩江分院の運営に関する住民アンケート調査を実施し、その中で、患者輸送バス運行の あり方について質問
 - ・ 塩江地域住民400人のうち217人から回答があり、「現在の運行形態維持」が約100人、 「運行のあり方検討必要」が約80人などの回答

【課題】

- 塩江地区の新たな交通体系の確立
 - 統合に向けては、利用者等地域関係者の合意形成が必要です。
 - 3小学校統合に伴う、新たなスクールバスの基本的な運行方法については、統合小学校建設等にあたり、3小学校の保護者と協議を行う「しおのえ学校づくり準備会」で承認を得ておりますが、運行の詳細が定まっていません。
- 〇 他の重複実施している交通施策統合の可能性
 - 他地区においては、塩江地区の状況を踏まえて検討する必要があります。
- 〇 地域住民が主体となった運行方式への変換
 - 塩江地区についても、新たに設けた制度に基づく地域主体の運行方式へ変換していく必要があります。

【今後の取組】

- 〇 塩江地区の新たな交通体系の確立
 - ・ 3小学校統合に伴う、スクールバスの運行の詳細が定まる中で、統合の可能性のある事業について運行計画案を調整・検討します。
- 〇 他の重複実施している交通施策統合の可能性
 - 他地区においては、塩江地区の調整結果を踏まえて検討します。
- 〇 地域住民が主体となった運行方式への変換
 - ・地域住民が主体となる運行方式の周知・啓蒙を行うとともに、地域の検討を支援します。

| 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 3(ある程度達成) |
|-------------------------------|-----------|

| No. | 7 | 取組項目名 水質検査業務の連携 |
|---------------|-------|--------------------------------|
| プロジェク | トチーム名 | 水質検査業務連携対応プロジェクトチーム【平成23年度末解散】 |
| 取組項目引継課 企業総務課 | | 企業総務課 |

各所属で実施している関係法令に基づく水質検査業務を,検査設備・機器の有効活用を含め,業務の効率化・合理 化や経費の縮減等の観点から,連携して取り組むための検討を行い,連携することが可能なものから実施します。

<主な検討・実施内容>

- ① 連携の拡大
 - 関係法令の調査、検査目的・項目、使用機器の把握等
- ② 検査業務の一元化(検査部門の独立)

2. 取組実績

【成果】

平成21年度の事業仕分けの中で環境指導課における環境水(公共用水域)の水質検査について、市実施(民間活用拡大、市民等との協働化)という結果となりました。その結果を踏まえて関係部局で協議した結果、この環境水の水質検査について水道局水質管理センターに委託することになりました。これの実施により下記3.達成度の成果が得られました。

平成22年度から始まりましたこのプロジェクトにおいては、さらに踏み込んで下水道施設課、生活衛生課の水質検査についても連携の拡大や業務の一元化について検討を行ってきました。その結果、平成24年度より、上下水道局浄水課内に水質管理センターを課内室とし、検査第一係、検査第二係を置き、検査第一係は上水部門の検査を検査第二係は下水道施設の維持管理検査のほか、下水道管理下の事業場排水、環境指導課の環境水と事業場排水の検査を行うこととなりました。これにより本プロジェクトチームの短期的な連携、一元化は図れたものと考えます。

【課題】

平成24年度から、環境指導課の環境水以外の事業所排水、下水道施設課の維持管理(放流水等)と事業所排水についても上下水道局水質管理センターで検査を行いますが、さまざまな検査試料を取り扱うことによるコンタミネーション(試料汚染)については十分な注意と管理が必要となります。

中長期的な取組として検討しました保健所生活衛生課の検査部門と上下水道局水質管理センターを統合することについては、検査内容、種類、対象が異なり、また業務内容も差異があり、現段階での統合は困難との結論になりました。

【今後の取組】

本プロジェクトチームは、初期の目的を達成し、平成24年3月31日をもって解散しました。 様々な検査試料を取り扱うことによるコンタミネーション(試料汚染)の防止策・対応策等については、検査の前処理を行う区画(高濃度試料と通常試料)を分けるとともに、十分に換気をすることとしています。また、検査前にコンタミネーションが無いことを確認した後に検査を実施する対応としています。

3. 達成度

目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) 5(達成)

実績効果額 : 6,248千円 (内訳)

H22 : 3, 102千円H23 : 3, 146千円

| No. | 8 | 取組項目名 施設維持管理の適正化 |
|-------|-------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 施設維持管理適正化プロジェクトチーム |
| リーダー課 | 財産活用課 | |
| 関係課 | | 文課,契約監理課技術検査室,道路課,河港課,公園緑地課,下水道整備課, 課,建築課,住宅課 |

公共施設について,更新時期や老朽化状況を把握し,ライフサイクルコストの縮減を図るため,長寿命化計画を策定 するとともに,効率的な施設管理,予算配分を図る一連の仕組みを構築します。

<主な検討・実施内容>

- ① 対象施設の抽出
- ② 施設台帳・資産管理の整備徹底とライフサイクルコスト算出の促進
- ③ 長寿命化計画の策定
- ④ 長寿命化計画と予算等との連携

2. 取組実績

【成果】

平成22年度においては、先行して取り組んでいるインフラ系資産の長寿命化計画について、メンバー相互間において情報の共有化を図るとともに、対象とする施設の抽出条件、各施設の保全に必要となる基本情報および修繕履歴などの収集方法について検討を行いました。また、今後のプロジェクトチームの運営について、ファシリティマネジメントの観点から、インフラ系と建物(施設)系を分けて考え、建物(施設)系についてはメンバーの増員対応により分科会的に議論を進めていくこととし、必要に応じて、先行しているインフラ系メンバーより意見を求めることとしました。

23年度においては、施設部会を立ち上げ、すでに長寿命化計画に取り組んでいるインフラ系メンバーからの意見もいただきながら、今後、本市として取り組むファシリティマネジメントの導入に向けた議論、検討をしました。

なお、橋梁、公園施設などのインフラ系や市営住宅の長寿命化計画が策定されました。

【課題】

- 〇 劣化診断および対象施設の検討
- 〇 施設保全に必要な各施設の基本情報の把握と整備(データベース化)およびシステムの整備に伴 う一元管理と共有化
- 〇 各施設の機能診断および診断結果に応じた更新時期の設定
- O 全職員に対するファシリティマネジメントへの意識づけ

【今後の取組】

- ファシリティマネジメント推進基本方針 (仮称)の策定
- 〇 施設の状況把握のための劣化診断の実施
- 〇 施設保全に必要なデータベースの作成およびシステムの整備による情報の一元管理
- 長寿命化指針の策定

《検討事項》

- ・ 施設台帳の整備および現況把握に伴う手法について
- ・ 目標耐用年数の定め方について
- ・ 効果的な管理運営手法の導入に関する調査・研究について
- ・ 施設情報の一元管理および建築物に関する点検・診断のルール化について

| 2(やや下回っている) |
|-------------|
| |

| No. | 9 | 取組項目名 公益法人制度改革への対応 |
|------------------|-------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 公益法人制度改革対応プロジェクトチーム |
| リーダー課 人事課行政改革推進室 | | |
| 関係課 | | り課,健康福祉総務課,観光交流課,観光交流課都市交流室, 興課,スポーツ振興課,公園緑地課,企業総務課,保健体育課 |

外郭団体のうち,特例民法法人に該当する団体について,平成25年11月末までに新しい公益法人制度への移行 を完了させるため、事業実施体制の充実を図るとともに、該当団体の在り方について組織的に検討を行います。

<主な検討・実施内容>

- 移行種別
 - -般財団法人, 公益財団法人の選択
- ② 移行時期
- ③ 統廃合

2. 取組実績

【成果】

- 各団体の現状調査・情報交換
 - ・スケジュール
 - ・退職手当積立金等の課題に対する対応状況
- 各団体の公益法人制度改革への方向性取りまとめ

(各団体の方向性)

- < 解散(2団体) >
- ・財団法人 高松市水道サービス公社 (平成24年度解散予定)
- ・財団法人 高松市花と緑の協会

<公益法人(6団体)>

- ·財団法人 高松市文化芸術財団 (平成24年3月21日 公益法人移行認定) ·財団法人 高松市国際交流協会 (平成24年3月21日 公益法人移行認定)
- ・財団法人 高松市スポーツ振興事業団
- ·財団法人 高松市福祉事業団
- ・財団法人 高松観光コンベンション・ビューロー (平成24年3月22日 公益法人移行認定)
- · 財団法人 高松市学校給食会

【課題】

〇 公益法人移行認定をめざす団体について,認定に係る要件への適合状況についての整理および移行 スケジュール等を確認する必要があります。

要件例)公益目的事業比率が50%以上となる見込みであること

○ 解散決定の団体について、課題、経過等を確認する必要があります。

【今後の取組】

- 各団体ごとに、移行についての課題をさらに検討していきます。
- 各団体の方向性について理事会の決定を受けて、団体の所管課が必要に応じて政策会議等に諮って いきます。
- 結果報告、情報交換等を行い、円滑な移行対応に努めます。

| (目標に対する達成度を6段階で自己評価) 日標に対する達成度を6段階で自己評価) | 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 3(ある程度達成) |
|--|-------------------------------|-----------|
|--|-------------------------------|-----------|

| No. | 10 | 取組項目名 非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携 |
|-----------------------------------|--------|------------------------|
| プロジェクトチーム名 非常勤嘱託職員労務管理検討プロジェクトチーム | | |
| リーダー課人事課 | | |
| 関係課 | こども園運営 | ·課, 出納室, 子育て支援課, 学校教育課 |

各所属で実施している非常勤嘱託職員の報酬および保険料の支出など,報酬等の管理事務に関して,人事課への 一元化や各所属との連携を図ることにより,事務処理を効率化します。

<主な検討・実施内容>

- 連携範囲
- ② 報酬等管理の一元化
- ③ 給与計算システムの導入

2. 取組実績

【成果】

平成22年度に非常勤嘱託職員の労務管理(報酬の支払、社会保険料の計算、雇用保険離職票の作成等)の簡素化について検討し、将来的には人事課において一括管理することを目標に、当面は平成23年度中に4課(人事課、子育て支援課、こども園運営課、学校教育課)で給与計算ソフトを導入することとなりました。

平成23年度には、平成22年度に決定した給与計算システムの導入について、その仕様を各業者と検討 し、本市として必要な機能および導入方式を精査しました。

【課題】

本市に必要な給与計算システムの仕様と導入方法が提供可能かを各業者と協議することに時間を要し、当初予定より導入時期が遅れています。今後、早急にシステムを導入すること、また、人事課で非常勤嘱託職員の労務管理を一元管理するために、各所属が所管している非常勤嘱託職員関連予算を人事課が効率的に執行できる体制を整えることおよびそのスケジュール策定が課題として挙げられます。

【今後の取組】

給与計算ソフトを導入し、その稼動状況を見ながら、人事課による一元管理化スケジュールを策定し、実施します。

| 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 2(やや下回っている) |
|-------------------------------|-------------|
|-------------------------------|-------------|

| No. | 11 | 取組項目名 施設利用(率)向上対策 |
|-------|-------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 施設利用率向上対策対応プロジェクトチーム |
| リーダー課 | 観光交流課 | |
| | | 興課,スポーツ振興課,美術館美術課,まちなか再生課,公園緑地課, ,生涯学習センター,文化財課,中央図書館 |

市民等が,直接利用する施設について,利用者の増加,運用コスト削減の観点から,イベント・コンベンション開催, 貸館業務の連携や成果を上げた取組情報の共有など,組織横断的に検討を行います。

<主な検討・実施内容>

- ① 施設利用者の増加
- イベント・コンベンションの効果的実施のための連携(開催時期・内容の調整)
- ・ イベント情報の共有, 市民への提供などに係る連携
- ② 貸館利用の増加 公共施設予約システムの活用等による他施設の紹介などの連携

2. 取組実績

【成果】

- 〇 会議開催(3回)(平成22年5月28日(金),8月6日(金),11月16日(火)) 施設利用率向上に関する意見交換を行ったほか,イベント連携の手法や貸館利用の増加につながる取 組について検討を重ねました。
- 〇 モデル調査の実施

「市有施設における貸館業務に関する調査」,「施設利用率向上にかかるアンケート」を実施し、今後,検討を重ねていく上での資料としました。

〇 瀬戸内国際芸術際連携事業のPR協力

JR高松駅前のインフォメーションプラザおよび観光振興課窓口カウンターにおいて、瀬戸内国際芸術際連携事業特設コーナー(パンフレットラック)を設置し、関係各課から集約した関連事業のパンフレットやリーフレットの配布やポスター等の展示を行うとともに、積極的な情報提供および各種問い合わせに対応しました。

- 〇 ワーキンググループの設置
 - 「利用状況調査」と「イベント連携」の2つの取組みについて、並行して検討し、作業を行える体制を整えました。
- 〇 ワーキンググループでの取組(平成23年4月20日(水), 6月2日(木))

「イベント連携」ワーキンググループの取組では、各施設のイベント情報をすべて抽出し、内容を集約したうえで、連携や合同実施できるものとそうでないものに区分し、具体的な実施方法を検討しました。また、昨年度の瀬戸内国際芸術祭同様、アジア盆栽水石高松大会(ASPAC)でのPR協力を行うことを確認しました。会場である玉藻公園はもとより図書館や歴史資料館においても時期を合わせて盆栽や水石などの企画展が開催されたほか、関係各課がチラシ配布などPRに努めました。

【課題】

「香川電子自治体システム」の統一的な運用や改善の可能性についても検討しましたが、同システムに関しては、県が作ったパッケージ商品であり、導入コストがかかることや仕様変更等の融通が効きにくいことから、早期の実現可能性は低いとし、課題を残すこととなりました。

イベント連携について検討する中で、目的や性格が異なる施設が一体となって動くことの難しさや連携の成果が等しく享受できるわけではないという問題が課題として挙げられ、具体案の作成までには至りませんでした。

【今後の取組】

イベントの企画や実施,情報提供について,組織の枠組みを越えた連携を検討していくことと,施設利用率に関し全庁的な調査を行い,広く周知するとともに,調査結果を利用率向上にフィードバックさせる仕組みについて検討していくことの2点を大きな柱として取り組んでいきます。

- イベント連携の取組みについて具体案を作成し、次年度以降の事業実施計画案への反映に努めます。
- ・施設利用状況調査の実施に向けて、実施概要を決定します。

| 目標達成度 | り(めめ下回っていて) |
|----------------------|--------------|
| (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 2(%が下凹の((いる) |

| No. | 12 | 取組項目名 内部(庁内)横断的データベースの構築 |
|-------|--------|-------------------------------|
| プロジェク | トチーム名 | 庁内データベース構築対応プロジェクトチーム |
| リーダー課 | 総務課 | |
| 関係課 | 政策課,人事 | 事課行政改革推進室, 情報政策課, 市議会事務局総務調査課 |

内部資料作成のための庁内照会依頼,回答,編集等の重複処理を回避,簡素化する仕組み(データベース化)を構築し,事務効率の改善を図ります。

<主な検討・実施内容>

- ① 定期的・全庁的に利用する情報のデータベース化
- ・「事務に関する調」,「市政概況」の作成処理の効率化の検討, データベース化
- ・ まちづくり戦略計画, 行財政改革計画の進行管理の効率化の検討, データベース化
- ② データベース化の推進・拡張

2. 取組実績

【成果】

主要施策の成果等説明書の内容を見直し、これまで「事務に関する調」において記載していた内容を、平成23年度から作成する主要施策の成果等説明書に記載することとし、「事務に関する調」を廃止したことで「市政概況」との重複処理はなくなり、プロジェクトの当初の目的の一つは達成できました。

また、重複処理を回避するための情報のデータベース化の方策について、対象となる主なもの(市政概況、主要施策の成果説明書、事務に関する調、統計年報)のデータ量や形式等を調査し、検討を重ねましたが、すべての情報を網羅するとなると、そのデータ量は膨大なものとなり、それらを常に最新の状態でデータベース化しておくことは困難であるとの結論に達しました。

このため、視点を変えて、現在、効果的に活用できているとは言えない既存のデータベースである「データ書庫システム」を見直し、検索のしやすさやデータの処理方法の観点から事務の効率化を図るための方策を検討することが有効であるとの結論に達しました。

【課題】

- 〇 事務の効率化を図るためのデータ検索方法の確立
 - ・ データ書庫のデータを活用しやすいものとするための課題の抽出と対応策の検討
 - 現行システムにおいて対応が可能な範囲内で、検索カテゴリーの再構築を検討
- 〇 データ書庫利用に係る全庁的なルールの再整備
 - 既存データの整理、更新の徹底
 - 全庁的な利活用の検討

【今後の取組】

- 事務の効率化を図るためのデータ検索方法について
 - ・ 他課においても活用が可能なデータの保管場所の統一化 (データ書庫)
 - ・ データのPDF化による見出し機能の活用
 - ・ 現在掲載しているデータの整理(最新のデータが掲載されている状況にする。)
- 〇 データ書庫システムの見直しに伴う利活用マニュアルの作成と周知

| 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 3(ある程度達成) |
|-------------------------------|-----------|

| No. | 13 | 取組項目名職業相談・紹介事業の連携 |
|-------|--------|-------------------------|
| プロジェク | トチーム名 | 職業相談・紹介事業の連携対応プロジェクトチーム |
| リーダー課 | こども家庭課 | Į. |
| 関係課 | 人 佐 政 | , 障がい福祉課, 生活福祉課, 商工労政課 |

職業紹介や就労相談関係の情報を共有することで,迅速で効果的な紹介・相談業務を行うとともに,類似事務の連携等を行うことで,事務の効率化を図ります。

<主な検討・実施内容>

- 情報の共有
- ② 相談・紹介業務の運用ルールの策定
- ③ 類似事務の連携

2. 取組実績

【成果】

- 相談・紹介業務の運用ルールの策定を目指すため、PT会議において、PTに参加している課それぞ れの職業相談・紹介事業の相互把握に努めました。(取組みにかなり差異あり)
- 類似業務の連携を図るため、全庁照会を行い、PT以外の課の職業相談・紹介事業の洗い出し作業を 行いました。 (類似する事業はなし)
- 〇 情報の共有化の範囲を市民にまで広げるため、HPを作成しました。(ひとり親・障がい者・生活保護受給者を対象に就労相談・職業紹介制度を紹介するもの)
- 外部機関との情報の共有や類似事務の連携を図るため、ハローワークとの連携に向けた市担当者ヒアリング(第1回、こども未来課)や、ハローワークOBとの意見交換会(生活福祉課)を実施しました。
 (ハローワークとの連携の可能性および連携可能と思われる業務等について意見交換)
- 〇 ハローワーク,かがわ若者サポートステーション等外部機関との情報共有連絡会の設置にむけ,意見 交換をしました。

【課題】上記〈主な検討・実施内容〉で達成できていないもの

① 情報の共有

定期的な担当者会、HPの共同作成等を通し、連携を深め、各課の情報共有を推進することとしました。今後も継続的な取組みとなるよう、具体的な実施方法を策定する必要があります。

② 相談・紹介業務の運用ルールの策定

各課が対応する就労支援対象者等が、「ひとり親」「障がい者」「生活保護受給者」「人権擁護対象者」「企業(雇い主)」等と異なるため、PTとして連携をとる必要性は低いと考えられます。対象者それぞれの実情に応じた、現在の弾力的な対応を今後も継続していきたいと思います。

③ 類似事務の連携

外部機関の連携、広報への掲載など、連携して行うことでより高い効果が期待できる事務を選定し、 実施方法を検討する必要があります。

【今後の取組】

最終年度である平成24年度は、上記【課題】を解決し、PTの取組成果が今後も継続的に実施されるよう、事務の実施方法や連絡会の開催方法など、具体的な方策を確立したいと思います。

| 目標達成度 | 2(やや下回っていろ) |
|----------------------|------------------|
| (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 2(((=) ((-3) |

| No. | 14 | 取組項目名 広聴機能の強化・広報機能の強化(ホームページの充実) | |
|-------------|--------|----------------------------------|--|
| プロジェク | トチーム名 | 広聴広報機能の強化対応プロジェクトチーム | |
| リーダー課 広聴広報課 | | | |
| 関係課 | 政策課,人事 | 事課行政改革推進室, 情報政策課, 財産活用課 | |

ホームページ、電子メール、FAXによる問合せ対応の充実を図る中で、電話応答を含んだ問合せ窓口の一元化に ついて, 事務効率, サービス向上の両面から検討します。

また、パブリックコメントについては、効率的な運用と併せて、参加者の増加策を検討します。

<主な検討・実施内容>

- ① FAQ(よくある質問とその回答を集めたもの)の充実等
 - ・FAQの基となる業務マニュアル作成・充実、促進
- ・業務マニュアルからFAQへの変換手法等の検討

- ② 電話応答の一元化
 - ・電話応答システムの効果的な活用策についての調査 ・電話応答業務の外部委託化の検討
- ③ パブリックコメントの運用の充実 実施マニュアルの充実

ホームページ(HP)のリニューアルを推進する中で、各課で作成しているホームページを、企画的側面、行革的側面 などの性質別に体系化(HP総合窓口化)し、より効果的な情報発信に努めます。

<HP総合窓口の例>

- ① 総合(まちづくり戦略)計画(企画的側面)窓口 ・重点取組実施課リンクなど
- ② 財政状況等(行革的側面)窓口
 - ・財政状況, 人事・給与, 行革取組・相互連携への窓口 ・評価(事務事業・外部・事業仕分け) 関連への窓口 •委託契約一覧窓口
 - 市税, 使用料等の収納対策状況への窓口
 - ・主要施設の概要・利用状況・維持管理状況等への窓口

2. 取組実績

【成果】

広聴機能のうち、平成22年度はFAQについて、①「カテゴリ別」の分類とは別に、「ライフイベント 別」の分類をできるようにする。②作成者が他課に転出、退職した場合でも、メンテナンスできるようにす る。③「キーワード検索」に、あいまい検索機能を持たせるようにする。など8項目を盛り込んだ「FAQ の更新・充実に向けた今後の手順や留意点」などをまとめました。

23年度は、チーム内で挙がったパブリックコメントの課題・意見等を踏まえ、実施時期や資料提示など 次の4点について見直し等を行い,これらを踏まえ「パブリックコメント手続要項」および「パブリックコ メント実施マニュアル」を改正しました。

【主な見直し】

①「実施時期の見直し」として、構想または検討段階で参考意見の募集ができるようにする。②「資料提 示」として,概要版の作成などを行う。③「周知方法」として,本市ツイッターや関係団体のホームページ の活用などを行う。④「意見募集方法」として、意見をだしやすいような様式を導入などを行う。

FAQの更新・充実については、システム改修費を伴うことから、どこまで充実させるかは、検討する必 要があります。

【今後の取組】

FAQの更新・充実については、現在のFAQの全項目を各担当課へ追加・修正を依頼し、最新のデータ に更新します。また予算が確保できた段階で、システム改修を行います。

パブリックコメントについては、見直し後の要項等に基づき、平成24年4月から実施します。

電話対応の一元化については、24年度中に他都市の状況などを調査しながら、手法等について検討を行 います。

| 目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価) | 3(ある程度達成) |
|-------------------------------|-----------|